

Title	東京市立図書館規模拡張組織変更計画：関東大震災前後の東京市立図書館
Sub Title	The expansion and organizational change plan of Tokyo municipal : libraries before and after the great Kanto earthquake
Author	吉田, 昭子(Yoshida, Akiko)
Publisher	三田図書館・情報学会
Publication year	2016
Jtitle	Library and information science No.75 (2016.) ,p.67- 105
JaLC DOI	
Abstract	【目的】東京市立図書館は、1923年に関東大震災によって、12館の図書館と全蔵書の半数を失った。震災復興後に東京市立図書館は、震災前よりもさらに充実した組織を持つことになった。本研究の目的は、関東大震災前後に東京市立図書館が、東京市の行財政や教育行政上の方針の下で、どのような図書館構想や考え方をもって復旧復興したのかを明らかにすることである。 【方法】当時の雑誌, 新聞, 公文書類等の一次資料や図書館報などによる文献調査を行った。 【結果】次の4点が明らかになった。①1921年前後から、東京市の財政が緊縮から膨張に転じたことに呼応し、東京市立図書館は再度方針を転換した。②規模拡張組織変更計画に基づき、東京市立図書館の拡張が推進された。それを示すのが、深川図書館に残る事務文書「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」である。③震災後も拡張計画は変更されず、震災復興も拡張計画はこの草案に沿って実施された。④震災以後、特に東京市では中心部から郊外への人口移動が発生し、郊外における行政基盤整備が重視されるようになった。しかし、東京市立図書館は、市の方針変更に対応しようとはしなかった。 Purpose : In 1923, the Great Kanto Earthquake destroyed 12 libraries and half of the collections of Tokyo Municipal Libraries, which then became a better organization through the reconstruction after the earthquake. This research investigated the systems and ideas for improvement made by Tokyo Municipal Libraries before the earthquake, and the policy of administration and public finance of Tokyo city after the earthquake. Methods : Magazines, newspapers, government documents, and library bulletins from that period were examined. Results : The following four findings were obtained : (1) Tokyo Municipal Libraries changed its policy in concert with the change from fiscal austerity to fiscal expansion of Tokyo city before and after 1921. (2) The expansion of scale of Tokyo Municipal Libraries was based on the plan to expand the scale of the organization, as evidenced by an official document titled "A draft of the organization scale expansion plan and a source of revenue of Tokyo Municipal Libraries" found in Fukagawa Library. (3) The scale of the expansion plan was not changed after the earthquake ; the earthquake disaster reconstruction was implemented in line with the draft. (4) The population migrated from the center to the suburbs especially after the earthquake. This led Tokyo Municipal Office to shift its focus to the administrative base in the suburbs. However, Tokyo Municipal Libraries did not respond to the changes in the city's policy.
Notes	原著論文 挿表

Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00003152-00000075-0067

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

原著論文

東京市立図書館規模拡張組織変更計画：関東大震災前後の東京市立図書館

The Expansion and Organizational Change Plan of Tokyo Municipal Libraries before and after the Great Kanto Earthquake

吉田 昭子
Akiko YOSHIDA

Résumé

Purpose: In 1923, the Great Kanto Earthquake destroyed 12 libraries and half of the collections of Tokyo Municipal Libraries, which then became a better organization through the reconstruction after the earthquake. This research investigated the systems and ideas for improvement made by Tokyo Municipal Libraries before the earthquake, and the policy of administration and public finance of Tokyo city after the earthquake.

Methods: Magazines, newspapers, government documents, and library bulletins from that period were examined.

Results: The following four findings were obtained: (1) Tokyo Municipal Libraries changed its policy in concert with the change from fiscal austerity to fiscal expansion of Tokyo city before and after 1921. (2) The expansion of scale of Tokyo Municipal Libraries was based on the plan to expand the scale of the organization, as evidenced by an official document titled “A draft of the organization scale expansion plan and a source of revenue of Tokyo Municipal Libraries” found in Fukagawa Library. (3) The scale of the expansion plan was not changed after the earthquake; the earthquake disaster reconstruction was implemented in line with the draft. (4) The population migrated from the center to the suburbs especially after the earthquake. This led Tokyo Municipal Office to shift its focus to the administrative base in the suburbs. However, Tokyo Municipal Libraries did not respond to the changes in the city’s policy.

I. 研究の背景と目的

- A. 関東大震災と東京市立図書館
- B. 東京市立図書館の関東大震災からの復旧復興に関する先行研究
- C. 『五十年紀要』と『東京市教育復興誌』

吉田昭子：文化学園大学，東京都渋谷区代々木 3-22-1

Akiko YOSHIDA: Bunka Gakuen University, 3-22-1, Yoyogi, Shibuya-ku, Tokyo, JAPAN.

e-mail: a-yoshida@bunka.ac.jp

受付日：2015 年 8 月 31 日 受理日：2016 年 2 月 8 日

- II. 東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案
 - A. 東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案
 - B. 草案の作成時期
 - C. 検討すべき課題
- III. 関東大震災前の東京市立図書館
 - A. 東京市の変容と教育の転換
 - B. 東京市立図書館における図書館網とサービスの拡充
- IV. 関東大震災後の東京市立図書館
 - A. 東京市の復興と財政逼迫
 - B. 東京市立図書館の復興とその経営方針
- V. 東京市の行財政需要の変化と東京市立図書館の方針

I. 研究の背景と目的

A. 関東大震災と東京市立図書館

1923(大正12)年9月1日午前11時58分に、マグニチュード7.9とされる関東大震災が発生した。その被害は、死者、行方不明者総数105,385人、全壊・半壊、流失・焼失などを含む住家被害総数372,659棟に及んだ。地震による被害は、1府6県(東京府、神奈川県、千葉県、埼玉県、静岡県、山梨県、茨城県)にわたった。東京市が受けた被害は、死者、行方不明者68,660人、住家被害168,902棟という甚大なものであった。関東大震災では地震よりも火災の被害が大きく、東京市の死者、行方不明者総数のうち、火災によるものが96%を占めた。東京市の中心部にあたる日本橋区、神田区、京橋区や隅田川東岸の本所、深川地域が大きな被害を受け、山の手の本郷、小石川、四谷、牛込、赤坂、麻布等の地域では、家屋の損傷は見られたものの、火災による焼失は免れた¹⁾[p.5-13]。

関東大震災によって、東京の図書館では東京市立図書館や私立大橋図書館、東京帝国大学図書館ほかの大学図書館、専門図書館が全焼、倒壊、破損等の大きな被害を受けた²⁾[p.106]。この地震で、東京市立図書館(東京都立図書館の前身)³⁾は、独立館3館(深川、京橋、一橋)、学校付設図書館9館(麹町、外神田、日本橋、両国、月島、台南、浅草、本所、中和)の合計12館を焼失し、全蔵書225,547冊の半数にあたる103,683

冊を失った。ところが、その甚大な被害にもかかわらず、震災直後からサービスを開始し、わずか7年後にあたる1930(昭和5)年には、図書館数20館、蔵書数は31万冊に達するという急速な復興と躍進を果たしている。昼夜開館の図書館は震災前の4館から7館になり、図書館所有の建物の坪数は震災前の826坪の3倍半に増加し、震災後には2,919坪に達した⁴⁾。

震災前の1915(大正4)年に東京市立図書館は組織改正を実施している。この組織改正が実施された時期は、東京市の政治、行政においても重要な変革期あたり、図書館は東京市の財政緊縮化の方針に沿って経営の効率化と経費削減を行った。1914(大正3)年には東京市会内部の政変をきっかけとして、「教育事務検査」という監査が行われ、東京市立図書館は、東京市会市政検査委員会から経費節減と経営の効率化に関する改善を求められた。東京市立図書館は組織改正により、1915(大正4)年から1919(大正8)年までの期間に、日比谷図書館を中心とした統一的運営を実現し、この図書館システムによる協力貸出などの新たなサービスを創出し、市民にとって身近なサービスを提供した⁵⁾。

しかし、組織改正を経て関東大震災以後に、東京市立図書館の方針は大きく変更されたように思われる。東京市立図書館の建物の新設は1921(大正10)年に学校に付設した麹町図書館のみに限られる⁶⁾。大正初期からの東京市の財政緊縮化の方針を受け、新規の施設建設が抑制され、図書館数

については現状を維持する方針がとられる。関東大震災の被災を契機に、深川、京橋、一橋図書館3館は日比谷図書館をしのぐ鉄筋コンクリート造の大図書館に生まれ変わった。そこには、大きな断絶があるように見える。震災後の東京市立図書館は、震災前を上回る大規模な図書館施設を持つようになり、さまざまなサービスが展開されることになった。関東大震災前後の東京市立図書館に、どのような変化が生じたのだろうか。その背景に、東京市立図書館の大きな方針変更があったのではないかと考えられる。

本研究では、関東大震災前後に東京市立図書館がどのような図書館構想や考え方をもち、図書館の復旧復興計画を策定し、実現を図ったのか、そしてそれは東京市の行財政、教育行政の方針とどのような関係にあったのか、その帰結を具体的に明らかにする。

B. 東京市立図書館の関東大震災からの復旧復興に関する先行研究

関東大震災による被害や震災直後に関して、是枝英子(1929-)は、『市立図書館と其事業』、『図書館雑誌』等の文献をもとに東京市立図書館の震災対応について述べている⁷⁾。1923(大正12)年9月1日の地震発生直後から、東京市立図書館では、罹災者への救護活動や復旧情報の収集提供、特別調査による情報提供が開始され、臨時閲覧所が開設された。是枝は、震災発生の翌日から収集された情報や記録類が、同年12月には展覧会を開催して公開されていることなどをあげ、館頭今澤慈海(1882-1968)を中心とした震災直後の図書館の活動には目覚ましいものがあつたと指摘している。

また、是枝は『深川図書館史調査報告書』⁸⁾ [p. 60-64] で「一大拡張計画案」として今澤慈海による図書館拡張計画についてふれている。是枝はこの深川図書館史編纂作業の過程で、深川図書館で詳細な手書きの計画書「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」(深川図書館事務書類⁹⁾ 原資料)が発見されたとしている。そして、この草案の内容が『東京市立図書館

と其事業』第47号に掲載された「東京市に中央図書館を建設すべきこと及び其規模に就て」¹⁰⁾の趣旨に沿ったものであると指摘している。是枝は草案の内容を紹介するとともに、1924(大正13)年頃に作成されたと推定している。しかし、草案作成時期を推定した根拠や作成の背景、東京市立図書館規模拡張組織変更計画自体に関する詳しい分析は行われていない。

佐藤政孝(1925-2004)は、復興事業の実施についてとりあげ、国、東京府と東京市が分担して復興事業を実施し、小学校の建設や図書館その他の社会教育施設の建設と整備は、東京市が主体になって実施したとしている。佐藤によれば、東京市が所轄する震災復興計画は1924(大正13)年3月にまとめられた東京市継続震災復興計画に基づいて推進された。市立図書館の再建計画は2種類に分けられる。1つは各年度の図書館費の中から復旧費を捻出する形で実施された学校に付設された自由図書館に関する計画であり、もう1つは、継続震災復興費によって耐火構造の大規模施設として進められた独立館3図書館(深川、京橋、一橋)の復興再建計画である。佐藤は、復興後に深川、京橋、一橋図書館は震災前を遥かにしのぐ大規模な図書館となり、地域の特性にあわせた特色あるサービスが展開されるようになったと述べている¹¹⁾ [p. 110-126]。

永末十四雄(1925-1995)は、日比谷図書館の開館50周年記念誌の『五十年紀要』⁴⁾に基づいて、1924(大正13)年度から1930(昭和5)年度にわたって実施された図書館復興事業により、深川図書館は延坪591坪、京橋図書館は延坪639坪、駿河台図書館(1929年12月に一橋図書館から改称)は延坪726坪となり、3館ともに大阪府立図書館をのぞく県立図書館の最大規模に匹敵する図書館となったと指摘している。永末は、戦前における東京市の図書館組織は、震災復興を契機として設立当初の構想を一部復元[ママ。実現のことか]するとともに、その整備を終えたとしている¹²⁾ [p. 171-172]。

以上のべたように、主な先行研究は震災関係の記録類に基づいて地震発生後の図書館をとりまく

事実を記述するにとどまっている。いずれも震災を単なるエピソードとして扱っており、その背景について踏み込んだ研究は行われてこなかった。東京市立図書館が国内最大規模の図書館になったことは指摘されてきたが、東京市全体の行財政や教育行政の中で、どのような意味を持っていたかについては詳しく論じられてはいない。

C. 『五十年紀要』と『東京市教育復興誌』

永末が典拠とした『五十年紀要』⁴⁾は、1959(昭和34)年に日比谷図書館開館50周年記念として刊行された資料である。『五十年紀要』は4編で構成され、このうちの第1編沿革、第3章発展期のうち、第4節の震災と復興において関東大震災(該当頁p.28から44)について取り上げている。しかし、この『五十年紀要』には、典拠とした資料が記載されていないため、これまで『五十年紀要』の内容について、さらに踏み込んだ研究は行われてこなかった。そこで、今回調査したところ、この資料の関東大震災に関わる記述が、『東京市教育復興誌』¹³⁾の文章をそのまま引き写したものであることが判明した。該当箇所の対照表は第1表のとおりである。

第1表にみられるように、『五十年紀要』は

『東京市教育復興誌』の文字や表の形式を改める程度で、ほとんどそのまま用いている。(2)の図書館の被害については、『東京市教育復興誌』の焼失図書総数の誤植もそのまま引き写して用いている。また、(3)図書館の復興についても最後の部分3行分が修正されているのみである。具体的には、『東京市教育復興誌』では“現在なほ復興途上にあるもの多く閲覧人の数に於ては遺憾ながら災前に比し多少の遜色あることを免れないが、設備すでに成り、市民各位の一層の利用を期待してゐる”と書いている。しかし、『五十年紀要』では該当箇所について、“なお復興途上にあるもの多く閲覧人の数においては遺憾ながら災前に比し多少の遜色あることを免れないが、設備すでに成った感がある”と修正している。

『東京市教育復興誌』は1930(昭和5)年に復興祭に際して、震災の概要を収録することを目的に作成された東京市による公式記録資料である。この『東京市教育復興誌』によると、東京市立図書館の復興計画は、2つの計画と2つの方針に基づいて行われた。2つの計画とは「現状(原文のママ)回復策」と「復興帝都の教化機関としての図書館復興案」である。「現状回復策」とは、仮建築の図書館を市内数ヶ所に設置する計画と従来

第1表 『五十年紀要』⁴⁾と『東京市教育復興誌』¹³⁾の対照表

『五十年紀要』 ⁴⁾ の内容 第1編沿革第3章発展期 4 震災と復興(1)から(3) (p.28-44)	『東京市教育復興誌』 ¹³⁾ の該当部分	『五十年紀要』で変更されている点
(1) 大正震災前の市立図書館館名、所在地、蔵書数を示した表(p.28)	第1章震災概況、第3節災前に於ける本市の教育概況、第2項社会教育2 図書館の説明文の一部と当時の各館分布の表(p.20)	震災前における市立図書館の説明文の一部を引き写し、表は縦書を横書に変更して使用
(2) 図書館の被害 (p.29-31)	第2章大災概況、第3節本市教育施設被害状況、第2項社会教育2 図書館被害(p.62-65) p.65に掲載されている焼失図書総数の表のうち、たとえば氷川図書館の焼失蔵書数85冊は合計数からみると、58冊の誤植と考えられる。	変更なし 焼失図書総数の表(p.30-31)は縦書を横書に変更して使用し、氷川図書館の焼失蔵書数の誤植をそのまま引き写している。
(3) 図書館の復興 (p.31-44)	第5章復興概況、第2節社会教育、第2項図書館(p.442-456)	説明文に付されている「市立図書館所在図」は用いず、最後の文章を修正して使用

の学校付設図書館を小学校の仮建築竣成に伴い復旧するという計画である。「復興帝都の一教化機関としての図書館復興案」とは、駿河台、京橋、深川図書館3館に対する復興計画と学校付設図書館の復興策を意味している。

そして、2つの方針とは「罹災12館を質的に充実向上させること」と「書架公開を行うこと」である。第1番目の図書館の質的充実向上とは、東京市立図書館の20カ年にわたる経験によるものであり、東京市立図書館規模拡張組織変更計画の一端と見るべきものであると説明している。第2の書架公開は、誰もが自由に書架に接して自ら図書を選択することができるようにするという考え方であり、京橋図書館の京橋会館付属建物における書架公開実験に基づいているとしている。

このように『東京市教育復興誌』もそれを引用して書かれた『五十年紀要』にも、震災復興計画が「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」の一端とみるべきものであると書かれている。果たしてこの計画はいつごろ考えられていた、どのような計画なのだろうか。江東区立深川図書館に、この疑問を解き明かす上で、重要な糸口となる資料が残されている¹⁴⁾。それは、第II章で取り上げる「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」と題した文書の綴じられた『深川図書館事務書類』⁹⁾である。

これまでも震災による各館の被害や被災時のサービス状況を取り上げた研究は行われてきた。しかし、『五十年紀要』が用いた典拠が明らかにされていないため、図書館復旧復興計画構想やその背景となる考え方については、十分な研究は行われてこなかった。そこで、『東京市教育復興誌』の記述を手がかりに、図書館復興計画とその背景となった東京市立図書館規模拡張組織変更計画の内容を見る。この時期の市立図書館の方針を知る上でこの計画は大きな意味を持っているが、これまでこの計画は取り上げられることがなかった。本研究は、関東大震災を契機に市立図書館がどういう規模拡大をねらいとして実現したのか明らかにすることをめざす。

第II章では、深川図書館の事務文書に含まれ

ている「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」の内容について詳細に検討する。第III章では、関東大震災の発生に先立つ1921(大正10)年前後から、計画に沿った方針の変更が行なわれていたことを指摘する。第IV章では関東大震災発生後もその方針が変わらず、施設が飛躍的に充実したことを指摘し、第V章では、図書館の方針と東京市の行財政、教育行財政の動きを対照させることで、東京市立図書館の拡張変更計画が持つ意義を明らかにする。

II. 東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案

A. 東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案

1. 『深川図書館事務書類：大正10～15年』

「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」は、江東区立深川図書館の事務文書である『深川図書館事務書類：大正10～15年』⁹⁾に綴じこまれている。第I章B節の先行研究では枝が深川図書館史編集過程で発見したとして紹介している原資料である。この文書綴りは、深川図書館宛に送られた文書類を1冊にまとめたもので、表紙と背には手書き(フェルトペン使用)で「大正十年～十五年深川図書館事務書類」と記されている。製本時に資料名を付与したものと考えられ、目次や索引等は作成されていない。

『深川図書館事務書類：大正10～15年』の内容は多岐にわたり、市立図書館内部書類(事務連絡、職員名簿、物品購入決定通知、吏員休暇規程等)、外部機関からの問い合わせ(図書寄贈の挨拶文、統計数値)等が見られる。異なる大きさ、作成年月日、内容の文書が1冊にまとめて綴られ、文書の間で一定の基準による配列や整理が行われているわけではない。この文書綴りの中に、見開11枚の用紙(本文見開2枚分、付表見開9枚分)からなる「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」(以下「草案」と題した草稿が残されている。

2. 草案本文から見た規模拡張組織変更計画の趣旨

草案の本文は、次の4部分に分かれている。第1部は「市立図書館規模拡張の必要」、第2部は「市立図書館規模拡張の範囲」、第3部は「市立図書館の組織改善」、第4部は「市立図書館の拡張に関する経常費の財源」であり、それぞれの趣旨に関して述べている。

第1部の「市立図書館規模拡張の必要」では、図書館は社会事情の変化や閲覧人の増加に応じて、その職能を果たす必要があるとしている。図書館の職能としては、図書を収集し目録を作成して市民の利用に供すること、市民のための調査を実施し報告書を作成する等の調査事務を行い、市民の娯楽と親睦を図ることをあげている。市中央図書館は全市の図書館の統括機能と参考図書館機能を持ち、市政参考図書部、巡回図書部、博物館、個人研究室、倶楽部室、大講堂、図書館学校、簡易食堂等の様々な施設が付されている必要がある。各区に1箇所は地域の状況に応じた参考部をおき、付近の住民のための調査研究に役立つ倶楽部室を開放する。小規模でも学校付設ではなく新規の独立館を設置し、学校と連携し家庭文庫を設けて趣味や知識の普及を図る。従来からの市民のための通俗図書館機能に加えて、参考図書館機能を持つ必要性を指摘している。

第2部の「市立図書館規模拡張の範囲」では、東京市が代表的図書館としての中央大図書館を創設すること、無料通俗図書館（一部参考図書館の性質を持つ）を建設すること、学校に付設されている図書館を学校から分離拡大すること、児童図書館を新設することをあげている。第3部の「市立図書館の組織改善」では、改善案として中央大図書館の指導の下に、各区図書館は小学校から分離した区内各図書館と連絡をとること、小学校から分離した区内の図書館は学校と連絡をとること、児童図書館は市中央図書館の指導の下にその職能を分担発揮することをあげている。

そして、第4部の「市立図書館の拡張に関する経常費の財源」では、欧米（アメリカ、イギリス、ドイツ）の例にならい、東京市でも新規に図書館税を徴収することを提案している。東京市が

図書館税として直接国税の市税付加税に対し、その10分の1以上を徴収することで60から70万円を財源とすることが可能であるとしている。当時の東京市の税体系は、国税ないし府税に対する付加税方式が中心であった。直接国税とは、地租、所得税、戦時利得税、営業税、売薬営業税、鉱業税などである¹⁵⁾ [p. 294-295]。

草案は、「中央図書館制により図書館を組織化すること」、「従来の通俗図書館機能に参考調査機能を加えて充実すること」、「学校付設図書館を学校から分離独立すること」、「児童図書館を新設すること」、「必要な図書館財源を確保すること」が重要であるとしている。

3. 草案付表から見た図書館設置計画

草案には、本文のほかに9種類の表が付されている。各表の題名は、「歳入概算表」、「歳出概算表」、「図書館建設年次表」、「図書館数各区别調」、「用地費予算」、「市中央図書館建設費予算（二年継続総額）」、「区中央自由図書館建設費予算（一館当）」、「自由図書館建設費予算（一館当）」、「児童図書館建設費予算（一館当）」である。各表には具体的な予算の数値が盛り込まれ、1925(大正14)年から大正26年度、すなわち1937(昭和12)年までの計画が示されている。

図書館建設の年次計画は、第2表に示した「図書館建設年次表」のとおりである。表中の年度は草案の内容を記載した。1925(大正14)年には用地買収、1926(大正15)年から1928(昭和3)までの間に、各年3館ずつ焼失した図書館の復興が予定されている。表中の×印は新設図書館を示している。1929(昭和4)年から1930(昭和5)年には、市中央図書館1館と児童図書館2館の建設が計画されている。そして、1933(昭和8)年以後には、各区1館の区中央自由図書館を建設することを目指していることがわかる。

各区别の図書館設置計画数を示した「図書館数各区别調」の記載内容は第3表のとおりである。第1部の内容を各区别にまとめ、それぞれの設立予定図書館数が示されている。×印は図書館の新設を示している。この表から、麹町区に市中央図

第2表 図書館建設年次表¹

西暦	年度	館 名	備 考
1925	大正 14	用地買収	
1926	大正 15	両国, 浅草, 本所	本年度深川図書館建設費 276,150 円アリ
1927	大正 16	台南, 麴町, 月島	〃 一橋 〃 347,150 円アリ
1928	大正 17	中和, 外神田, 日本橋	〃 京橋 〃 308,700 円アリ
1929	大正 18	中央 ×児童 ×児童	外 十三年度一橋用地費 68,000 円アリ
1930	大正 19		合計 1,000,000 円
1931	大正 20	三田, 氷川, 牛込, 本郷, 四谷	無印ハ現在館ノ新築
1932	大正 21	小石川, 麻布, ×神田, ×京橋, ×深川	×印ハ新設
1933	大正 22	×本郷区, ×日本橋区	区トアルハ区中央自由図書館ノ略
1934	大正 23	×浅草区, ×牛込区	
1935	大正 24	×本所区, ×小石川区	
1936	大正 25	×芝区, ×赤坂区	
1937	大正 26	×四谷区, ×麻布区, ×下谷区	

¹ 「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」⁹⁾の付表を基に作成

書館1館と自由図書館1館を置くことが計画されていたことがわかる。しかし、市中央図書館として日比谷図書館の名称は記載されておらず、既存の日比谷図書館を市中央図書館とするか否かについては明記されていない。区中央自由図書館の欄には一橋、京橋、深川の名称が記されており、この3館が区中央自由図書館として位置づけられていることが読み取れる。

規模拡張組織変更計画による館種別の設置総数は、市中央図書館1館、区中央自由図書館14館、自由図書館19館、児童図書館2館、合計36館となっている。1924(大正13)年の市立図書館総数である20館に比べると、約1.8倍に増加している。建設を予定している16館の内訳は、区中央自由図書館11館、自由図書館3館、児童図書館2館であり、区中央自由図書館の設立が重視されていることがわかる。

第4表は、「用地費予算」、「市中央図書館建設費予算(二年継続総額)」、「区中央自由図書館建設費予算(一館当)」、「自由図書館建設費予算(一館当)」、「児童図書館建設費予算(一館当)」の表に記載された内容から、用地費予算、図書館建設費の額を比較するために、それぞれの数値を

抽出して作成した。児童図書館の用地は上野公園と芝公園を予定しているため、用地経費は計上されていない。

「歳出概算表」は経常費と臨時費に分かれ、経常費図書館費は第5表のとおりである。1925(大正14)年度は両国、浅草、本所3館の開館時間を半日開館から昼夜開館に変更するための職員増加分と図書価格騰貴を見込んだ増額が含まれ、241,009円に設定されている。1926(大正15)年度以後の歳出は、新築に伴う経費の自然的増額を見込み毎年1割増加とし、1931(昭和6)年は市中央図書館と児童図書館を建設するために3割増加を想定している。

第5表の数値を基に、各年度の図書館費における各費の比率を示したのが第1図である。給料と雑給をあわせた人件費が55%から65%、図書費が24%から27%程度を占めていることがわかる。

第6表は歳出概算表のうちの臨時費を示している。13年間の図書館建設費総額は15,632,060円(市中央図書館建設費12.8%、区中央自由図書館建設費52.5%、自由図書館建設費33%、児童図書館1.7%)となっており、区中央自由図書館建設費の占める割合が高い。

第3表 各区別図書館設置計画数¹

区名	市中央	区中央自由	自由	児童	計
麹町	1		1		2
神田		一橋 1	2		3
日本橋		× 1 1	× 1 2		3
京橋		京橋 1	2		3
芝		× 1 1	× 1 1	× 1 1	3
麻布		× 1 1	1		2
赤坂		× 1 1	1		2
四谷		× 1 1	1		2
牛込		× 1 1	1		2
小石川		× 1 1	1		2
本郷		× 1 1	1		2
下谷		× 1 1	1	× 1 1	3
浅草		× 1 1	1		2
本所		× 1 1	2		3
深川		深川 1	× 1 1		2
計	1	× 11 14	× 3 19	× 2 2	× 16 36

¹「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」⁹⁾の付表を基に作成

「歳入概算表」では1925(大正14)年度から1930(昭和5)年度までの歳入は9,072円、1931(昭和6)年度から1937(昭和12)年度の歳入には「規模拡張組織変更計画」による増収を見込んで、2倍にあたる18,144円が想定された。閲覧料金は、日比谷図書館のみで徴収し、他館は料金改正を実施せずに引き続き閲覧無料が計画されていた。

B. 草案の作成時期

第2表に示した草案の「図書館建設年次表」の備考欄には、この文書の作成時期を考える際に手がかりになる「本年度深川図書館建設費」、「本年度一橋図書館建設費」、「本年度京橋図書館建設費」、「13年度一橋用地費」、「合計金額」についての記述が見られる。東京市が予算を東京市会に提案したのは1924(大正13)年2月のことであり、3月に確定された⁶⁾。『読売新聞』1924(大正13)年

第4表 用地費予算と図書館建設費¹

図書館	図書館数	用地費予算		図書館建設費（1館当）					合計 （1館当）
	建設予定数	坪数 （1館当）	用地経費 （1坪300円）	建築費 （A）	設備費 （B）	設備費並 監督費 （C）	図書費 （D）	備品費 （E）	（A+B+C +D+E）
市中央図書館	1	2,000	600,000	914,400	457,200	30,230		50,000	1,451,830
区中央 自由図書館	11	600	1,980,000	332,400	166,200	12,276	30,000	25,000	565,876
自由 図書館	19	300	1,710,000	94,500	47,250	10,088	15,000	15,000	181,838
児童 図書館	2			75,500	30,200	4,636	10,000	10,000	130,336

¹「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」⁹⁾の付表を基に作成第5表 歳出概算表（経常費）¹

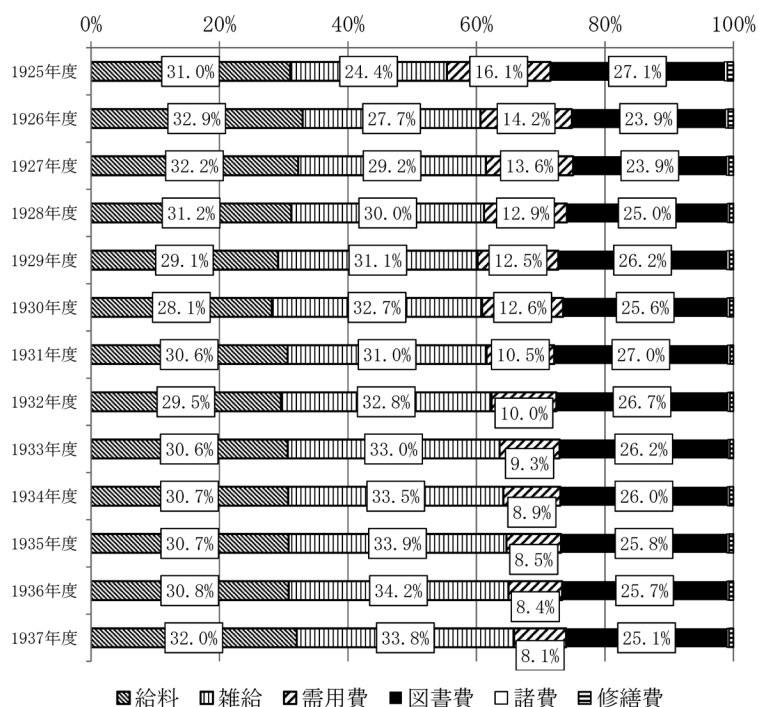
年度	給料	雑給	需用費	図書費	諸費	修繕費	図書館費計
1925年度	74,685	58,861	38,774	65,281	1,108	2,300	241,009
1926年度	89,868	75,573	38,774	65,281	1,108	2,300	272,904
1927年度	101,688	92,285	42,774	75,376	1,108	2,300	315,531
1928年度	113,208	108,997	46,774	90,776	1,108	2,300	363,163
1929年度	117,816	125,709	50,774	106,176	1,608	2,600	404,683
1930年度	122,424	142,421	54,774	111,176	1,608	2,600	435,003
1931年度	171,400	173,749	58,774	151,396	2,108	3,000	560,427
1932年度	184,600	205,077	62,774	166,796	2,108	3,500	624,855
1933年度	219,320	236,405	66,774	187,956	2,108	4,000	716,563
1934年度	245,240	267,733	70,774	207,956	2,508	5,000	799,211
1935年度	271,160	299,061	74,774	227,956	2,908	6,000	881,859
1936年度	297,080	330,389	80,774	247,956	3,108	6,600	965,907
1937年度	342,360	361,717	86,774	267,956	3,508	7,200	1,069,515

¹「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」⁹⁾の付表を基に作成

1月14日朝刊の「三図書館を大に拡張する復興工事読書子を満足させる為」と題した記事¹⁶⁾によると、東京市は一橋、京橋、深川の3館を独立館として復興し、日比谷図書館と同様に拡張する計画をたて、市会に提出することになったと述べている。この記事は、当事者によれば3館を復興

するだけではなく、将来これらの中小図書館を主幹する中央大図書館を建設する計画があり、実現されるのも遠くはないと伝えている。以上の点を考え合わせると、深川図書館に残されている草案の文書が作成された年度は、予算が論議され確定された1924(大正13)年度であると考えられる。

東京市立図書館規模拡張組織変更計画：関東大震災前後の東京市立図書館



第1図 経常費図書館費における各費用の比率（草案）¹

¹「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」⁹⁾の付表を基に作成

第6表 歳出概算表（臨時費）¹

年度	市中央図書館 建設費	区中央自由 図書館建設費	自由図書館 建設費	児童図書館 建設費	図書館 建設費合計
1925年度	600,000	1,980,000	1,710,000		4,290,000
1926年度			545,514		545,514
1927年度			545,514		545,514
1928年度			545,514		545,514
1929年度	700,915			130,336	831,251
1930年度	700,915			130,336	831,251
1931年度			909,190		909,190
1932年度			909,190		909,190
1933年度		1,131,752			1,131,752
1934年度		1,131,752			1,131,752
1935年度		1,131,752			1,131,752
1936年度		1,131,752			1,131,752
1937年度		1,697,628			1,697,628
合計	2,001,830	8,204,636	5,164,922	260,672	15,632,060

¹「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」⁹⁾の付表を基に作成

第I章で既にとりあげたように、『東京市教育復興誌』によると、東京市立図書館の復興計画は2つの方針、「罹災12館を質的に充実向上させること」と「書架公開を行うこと」に基づいて行われた。『東京市教育復興誌』では、最初の「図書館の質的充実向上」とは、東京市立図書館の20ヵ年にわたる経験によるものであり、「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」の一端と見るべきものであると述べている。『東京市教育復興誌』は、1930(昭和5)年に刊行されており、20年前にあたるのは1910(明治43)年頃ということになる。すなわち、深川図書館が設立された翌年、明治末期に学校付設図書館が増設された時期から1924(大正13)年にわたる20年間の経験が生かされたのが、東京市立図書館規模拡張組織変更計画であるということになる。

深川図書館の事務文書に残る「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」の題名に含まれる計画名は、『東京市教育復興誌』に見られる「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」と一致している。「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」という計画名が、東京市が作成した公式資料である『東京市教育復興誌』にあげられていることから、この計画は単なる図書館の内部計画ではなく、東京市において公式とみなされていた計画であると考えられる。資料名からみると、草案の内容は「規模拡張組織変更計画」に財源に対する対処を加えたものであることが推測できる。

震災後に書かれた1924(大正13)年7月27日付『中央新聞』「百万円を投じて二十図書館設置」¹⁷⁾の記事は、小見出しに「芝と上野には児童図書館」と書かれており、設置する図書館の規模について詳しく説明が加えられている。この記事の内容によると、市当局は、各区に最新式書架自由公開式自由図書館を19館設置し、合計5,700坪、1館あたり300坪の土地を買収し、建築費として93,050円を支出する。建物は鉄筋コンクリート3階建とし、基本図書5,000冊を15,000円で収集しようと計画している。これに伴い、東京市は児童図書館を芝、上野両公園に建設し、建築費を75,000円、

図書4,000冊の購入費を10,000円として、鉄筋コンクリート2階建を建てる計画を進めていると伝えている。さらに、これらの図書館は大正21年度にあたる1932(昭和7)年度までに竣工させる予定であるとしている。日比谷図書館については、140万円を投じて延坪数3,000坪の鉄筋コンクリート3階建の大図書館として拡大し、市中央図書館とすると述べている。『中央新聞』の記事内容と草案を比較すると、若干の相違は見られるものの、児童図書館建設場所、図書館規模等の内容では共通する点が多く見られる。

1924(大正13)年7月12日付『東京日日新聞』「市が三百万円を投じ大図書館を建てる：焼けた三つの図書館にも百万円をかけて面目を一新」¹⁸⁾の記事では、東京市は罹災図書館の復旧を急いでおり、単なる復旧にとどめず大改善を加え、欧米の書架自由公開式を応用し、鉄筋コンクリート3階建にし、一橋、京橋、深川の3館は100万円で大正17年すなわち1928(昭和3)年までに竣成する予定であるとしている。東京市は一大図書館を建設する予定であり、今澤が市の依頼で3年前から考案中であったと報じている。その具体案が最近できあがり、近く発表される予定であるとしている。今澤の説明によると、計画中の市中央図書館には、一般図書閲覧のほか、市政研究室、科学調査室、市民博物館、講演室、クラブ等も設けられることや中央図書館計画は向こう15ヵ年計画で経費は300万円であることをあげ、市中央図書館の下には各区1つずつの商店や学校と連携した簡易図書館を設置する予定であると述べている。

1921(大正10)年に刊行が開始された『市立図書館と其事業』には、草案で取り上げられている内容に関連した記事が頻繁に掲載されている。たとえば、第1号には、「図書館税とは何ぞや」¹⁹⁾、第2号には「市政参考図書館に就いて」²⁰⁾、第3号には「大紐育の図書館」²¹⁾、第4号には「廃物利用労働者家庭文庫」²²⁾の記事がみられる。また、第9号の「米国各都市に於ける学校内設置の図書館分館を考察して東京市の現状に及ぶ」²³⁾では北アメリカの各都市の学校内の公共図書館分館の状況が取り上げられている。これらの図書館報

の記事内容を照らし合わせてみると、1921(大正10)年頃から今澤が計画の検討を開始していたとする『東京日日新聞』の新聞記事と時期的に符合している。

以上の点を考え合わせると、第2表の図書館予算に関する備考からみても、草案の文面自体は1924(大正13)年4月から7月末ころに作成されたものとみられる。しかし、「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」は、今澤により関東大震災発生以前の1921(大正10)年以後から検討が開始され、震災後の1924(大正13)年ころに具体的に提案されたものと考えられる。そして、深川図書館に残されている草案は「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」と内容的にかなり近い案であることが推測できる。

C. 検討すべき課題

本研究では、次にあげる2つの課題を明らかにする。第1番目の課題は、東京市の緊縮財政方針の下で、1921(大正10)年以後に、なぜ大規模で壮大な図書館拡張計画が検討されたのかという点である。関東大震災前に構想された参考調査機能を重視した草案が、その後どのように変化したのかを、東京市の行財政や教育行政等の背景を含めて考察する。

第2番目の課題は、震災発生以後の東京の地域状況の変化や行政需要の変化に対して、東京市立図書館がどのように対応しようとしたのかという点である。震災前から検討されていた図書館拡張計画に対して、震災後にどのような変更が行われたのかについて考える。

草案にそって、「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」を基調としながら、東京市立図書館において、どのような方針の下で図書館計画が進められていたのか、その方針の背後には東京市のどのような事情があったのかを一次資料等を中心とした資料に基づいて解明する。草案の指摘に沿って、関東大震災前後の東京市立図書館について「図書館組織」、「図書館の経営方針」、「図書館財政」という3つの観点を設定する。これらの観点から、関東大震災の前後の東京市立図書館の変化

と「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」を比較しながら、背景となる東京市の方針や行財政、教育行政、都市東京の変化を明らかにする。

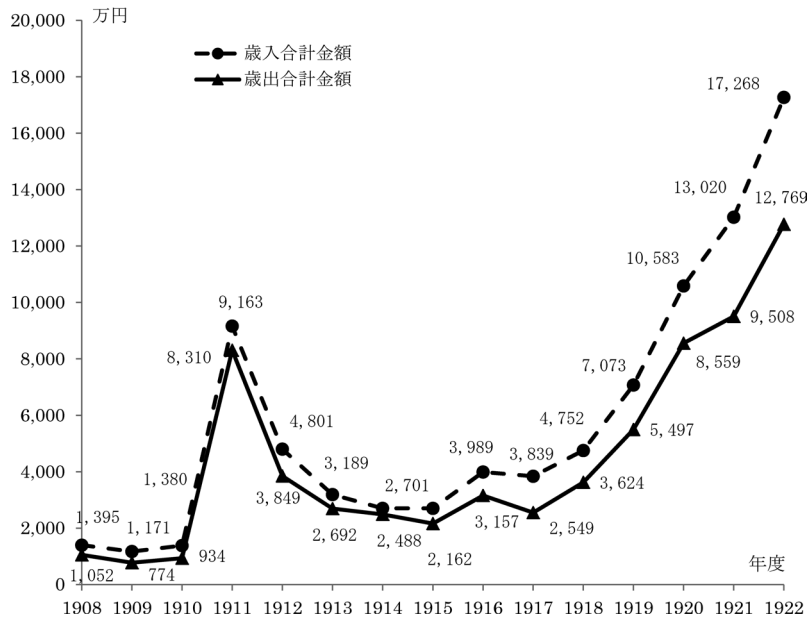
III. 関東大震災前の東京市立図書館

A. 東京市の変容と教育の転換

第一次大戦による戦争ブームを通して、東京周辺には、資本や労働力が急速に集中し、集積した。地方農村地帯から流入した労働力は、旧市街地に定住できず周辺地区に集中した。東京市接続5郡の人口が急激に増大し、1922(大正11)年には1912(大正元)年の1.95倍に達した。人口集中による生活環境の悪化、生産合理化により、労働条件の悪化、失業者の大量発生、労働災害の発生、貧困層の沈殿、疾病の蔓延等が引き起こされた²⁴⁾ [p.49]。

第2図は、『東京市統計年表』第29回²⁵⁾ [p.862-863] を基に日比谷図書館が開館した1908(明治41)年から、1922(大正11)年までの東京市の歳入歳出に関する推移を示すために作成した。歳入出が、1911(明治44)年に急上昇するのは、東京市が東京電気鉄道を買収し、電気局を創設して、軌道事業(路面電車)や電気事業(火力発電)を開始したためである。大都市公営企業の成立により大量の市債が発行され、市財政を著しく圧迫する結果となった。1912(大正元)年度には歳出入ともに半減し、1913(大正2)年度の歳出は前年に対して3割減を示している。国からの予算緊縮の指摘を受けて、大正初期において東京市としては緊縮方針をとらざるを得ない状況にあった。第一次大戦で戦時好況が訪れたが、大戦終結後には未曾有の不況に襲われた。しかし、1919(大正8)年以後の東京市の歳出入は、急速に増加し始めていることを示している。

政治面から見ると、東京市では関東大震災以前の大正年間に、5名の市長が短期間に次々に就任している。この間に就任した歴代の市長は、第4代阪谷芳郎市長(1912年7月12日～1915年2月24日)、第5代奥田義人市長(1915年6月15日～1917年8月21日)、第6代田尻稲次郎市長(1918年4月5日～1920年11月27日)、第7

第2図 東京市の歳入、歳出 (震災前)¹¹『東京市統計年表』第29回²⁵⁾を基に作成第7表 東京市の職員合計数の変化 (震災前)¹

年	1914	1915	1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922	1923
東京市職員合計	2,523	2,120	2,413	2,407	2,460	2,737	4,124	5,096	5,682	5,834
前年比較増減		-403	293	-6	53	277	1,387	972	586	152

¹『東京市統計年表』第20回²⁸⁾、第22回²⁹⁾、第23回³⁰⁾をもとに作成

代後藤新平市長 (1920年12月7日～1923年4月27日)、第8代永田秀次郎市長 (1923年5月29日～1924年9月8日) である^{26), 27)}。東京では地方からの人口流入により都市問題が急増し、これにともなう行政事務の増加に対応するために、東京市の職員数も増員されている。しかし、既に述べたように大正初期は東京市にとって深刻な財政難の時期であり、市政運営でも予算の節減や役所組織の簡素化と効率化が大きな課題になっていた。

第7表は、東京市の職員合計数と各年の増減を示すために『東京市統計年表』の第20回²⁸⁾ [p.882-883]、第22回²⁹⁾ [p.1258-1259]、第23回³⁰⁾ [p.1176-1177] を基に作成した。東京市で

は1915(大正4)年に深刻な財政難に伴う人員削減が実施された。具体的には、1914(大正3)年の職員合計数が2,523人であるのに対して、1915(大正4)年は前年よりも403人を減らして2,120人としている。しかし、1916(大正5)年に、職員数は再び増加に転じ、特に1920(大正9)年には急激な増加を示している。東京市の財政規模が膨張するにつれて職員数の増加も、1920(大正9)年度の頃から、顕著になり始めていることがわかる。

震災前の東京市の教育状況について、学齢児童数(満6歳から14歳の人数)の変化をみると、『東京市統計年表』第23回³⁰⁾ [p.298-299] によれば、第8表のようになる。1915(大正4)年から1921(大正10)年まで、児童数は毎年増加し続け

第8表 震災被災前学齢児童数の推移¹

年度	1915	1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922	1923
学齢 児童数	242,564	255,092	269,609	280,595	292,698	299,532	305,704	304,750	263,216
前年度 比較増減	3,724	12,528	14,517	10,986	12,103	6,834	6,172	- 954	- 41,534

¹『東京市統計年表』第23回³⁰⁾を基に作成

ているが、1922(大正11)年に減少に転じている。つまり、児童数の減少は関東大震災を契機に発生したのではなく、震災発生以前に既に始まっており、1921(大正10)年が節目の時期であることを示している。児童数減少の発生要因は、経済界の不況と近郊市町村が発展する時期にあたったためとされる。東京市は、この児童数の減少にあわせて小学校の大幅な増設から二部授業撤廃へと教育面での方針変更を行っている。

児童数の変化とともに、貧困児童救済のための学校建設の面でも震災前の1921(大正10)年の頃に、同じように転換期を迎えている。東京市教育課長を務めた渋谷徳三郎(1870-1950)は、その著書『教育行政上の実際問題』³¹⁾[p. 214-215]の中で、1922(大正11)年度の東京市の小学教育統一として、市立小学校の教員俸給の統一、学校衛生機関の新設、市立小学校建設速成計画をあげている。渋谷は市立小学校建設速成計画として、二部授業の撤廃と新築及び改築の校舎に、1922(大正11)年度以後は鉄筋コンクリートを用いるという方針を挙げている。

『東京都教育史 通史篇3』第8章教育行財政によれば、東京市では小学校の増設計画と各区間の教育水準格差解消のための学政統一問題が継続的な課題であった。第一次大戦後の恐慌による不況と財政難は深刻だったが、後藤市政の時代には、教育費の統一は負担の公平、教育機会の均等、都市社会政策上から極めて望ましい改革策であるという認識に立っていた。小学校建設費については、建物は区の造営物として保管するが、建築費補給金は市財源である家屋税付加税に求め、大幅に増額されることになった。その際、区会の顔を立てるために学校建設費は一度市から区に補

給され、これを受けた区が支払うことになった³²⁾[p. 479-536]。

一方、社会教育の面では、1921(大正10)年5月31日に市役所処務規程の更改があり、社会教育課が独立の一課として新設された。社会教育課が、18課(内記、文書、調査、監査、庶務、経理、会計、学務、社会教育、商工、衛生、水道、水道拡張、下水、公園、河港、地理、建築)の1課として設置され、市立図書館は、教育課から社会教育課に移されている³³⁾⁻³⁶⁾。

B. 東京市立図書館における図書館網とサービスの拡充

1. 震災前の図書館組織

1908(明治41)年11月に第一番目の東京市立図書館として日比谷図書館が開館した。この時期に、東京市は日比谷図書館と同一様式の独立館を各区あたりに1館設立することを計画していた。しかし、1909(明治42)年1月に深川図書館が開設された後に計画は変更され、独立館ではなく、小学校校舎の一部を利用した学校付設で運営された閲覧無料の簡易図書館が次々に設置された³⁷⁾。これらの図書館は、1915(大正4)年4月の組織改正によって統一され、日比谷図書館を中央館とした総数19館の東京市立図書館網が構築された。

図書館の組織改正が実施された発端は、東京市の財政緊縮化に伴って1914(大正3)年に実施された第2回市政検査(市教育事務検査)の指摘である。図書館に対して経営改善と業務の効率化の必要性が指摘された。特に深川図書館の経営は非効率であるとみなされ、深川図書館を自由図書館とすることが求められた。図書館は、この機会に設立時からの方針だった深川図書館の閲覧料の撤

第9表 図書館職員数の変化(震災前)¹

年	主事	事務員	雇員	臨時雇	嘱託員	職員数合計	図書館数
1915	1	27	30	12	17	87	19
1916	1	29	32	9	17	88	19
1917	1	28	34	7	17	87	19
1918	1	28	27	12	16	84	19
1919	1	28	30	11	16	86	19
1920	1	30	35	8	45	119	19
1921	1	30	37	12	48	128	20
1922	1	33	31	21	49	135	20
1923	1	31	43	6	15	96	20

¹ 『東京市事務報告書』³³⁾を基に作成

廃を実現し、日比谷図書館を市中央図書館とした市立図書館網の構築を実現した。日比谷図書館長にあたる館頭が市立図書館全体を統括することで、業務の重複をさけて合理的経営を図り図書館網を構築し、市民のための新たなサービスである同盟貸付を創出することに結びつけた⁵⁾。

第9表は、『東京市事務報告書』³³⁾に基づいて、1915(大正4)年の組織改正以後の東京市立図書館における図書館で働く現員数(出納手以外)の推移を示した表である。現員数は、1915(大正4)年の組織改正後も1919(大正8)年まで、ほぼ同規模の90名弱のまま推移している。ところが、1920(大正9)年になると嘱託員数が前年の3倍に増加し、1923(大正12)年には再び元の人数に戻っている。1920(大正9)年に増加する傾向は、第7表に示した東京市全体の職員増の場合と同じである。しかし、東京市立図書館の職員数は、再び元の人数に戻っており、この期間のみの増員に限られていることがわかる。

第10表は1921(大正10)年の各館別の図書館員数を、『東京市立図書館一覧』1920(大正9)年から1921(大正10)年の「大正10年館員図書費備品費各別配当表」を基に示した。1921(大正10)年度予算の嘱託員数の合計は52名となっており、その内訳は監事17名、児童監督34名、一橋図書館勤務の1名となっている³⁸⁾。日比谷、深川、一橋図書館以外の学校付設図書館には、事務員1名、雇員1名と嘱託員3名(監事各1名、児童監

督2名)が配置されている。この他に、各図書館には出納手、館丁がそれぞれ1から2名配置されており、多くの学校付設図書館では出納手等を含めると8から9名が配置されていたことがわかる。

1915(大正4)年の組織改正により、学校付設図書館には館頭を補佐して所属図書館の事務を監査するために各館あたり監事1名を配置することが定められ、これに学校長があてられていた。したがって、1920(大正9)年の段階での嘱託員増加要因は学校付設図書館に配置された児童監督であると推測できる。すなわち、この時期の嘱託員増加は児童に対するサービスの充実を図った結果とみることができる。

図書館数は1915(大正4)年から1920(大正9)年まで総数19館のままで推移し、独立館3館(日比谷、深川、一橋)と学校付設図書館16館で構成されていた。新館の建設という点では、1921(大正10)年1月に麴町図書館が学校付設図書館として建設されたのみに止まる。それ以外は、1919(大正8)年に焼失した牛込図書館が1920(大正9)年4月に復旧され、1922(大正11)年4月には京橋図書館が独立館として竣工している⁶⁾。

京橋図書館は、1911(明治44)年1月の開設時には京橋尋常小学校に付設して建設された図書館である。1912(明治45)年に京橋図書館に赴任した久保七郎(1884-1975)は、学校付設図書館は開館時間等の制約を受け利用を阻害するとして、独立

第10表 1921(大正10)年の図書館員数¹

図書館名	事務員	雇	嘱託員			小計	出納手	館丁		職工 (製本)	計
			監事	児童監督	その他			兼務	専務		
日比谷	10	19				29	21		9	5	64
深川	2	4				6	3		2		11
一橋	2	6		1	1	10	7		4		21
外神田	1	1	1	1		4	1	1	1		7
日本橋	1	1	1	2		5	2	1	1		9
両国	1	1	1	2		5	1	1	1		8
京橋	1	1	1	2		5	3	1	1		10
月島	1	1	1	2		5	1	1	1		8
三田	1	1	1	2		5	1	1	1		8
麻布	1	1	1	2		5	1	1	1		8
氷川	1	1	1	2		5	1	1	1		8
四谷	1	1	1	2		5	2	1	1		9
牛込	1	1	1	2		5	1	1	1		8
小石川	1	1	1	2		5	2	1	1		9
本郷	1	1	1	2		5	1	1	1		8
台南	1	1	1	2		5	1	1	1		8
浅草	1	1	1	2		5	2	1	1		9
本所	1	1	1	2		5	1	1	1		8
中和	1	1	1	2		5	1	1	1		8
麹町	1	1	1	2		5	1	1	1		8
計	31	46	17	34	1	129	54	17	32	5	237

¹『東京市立図書館一覧』大正9年-大正10年³⁸⁾館員図書費備品費各別配当表から作成

館にする必要があると主張した。久保によれば、東京市の財政事情により彼の意見は当局には省みられず、図書館の区への移管について区に交渉したが、この案も東京市の方針に適さないという理由で却下されたとしている。そこで、久保は1914(大正3)年の御大典記念事業をきっかけとして独立館を建設するように京橋区長に働きかけ、1916(大正5)年に京橋図書館計画を提案し、区内有志者による寄付金を募ったと回想している³⁹⁾。

こうした久保による働きかけの結果、京橋図書館は1921(大正10)年に京橋会館付属の児童閲覧室や婦人閲覧室を備えた建物として起工し、学校内付設図書館から独立館となり、1923(大正12)年4月に閲覧を開始している⁴⁰⁾。京橋図書館は、区内の有志により計画され、当初から図書館用と

して、公開書庫、道路に面した飾窓を持った特徴のある図書館として建築された⁴¹⁾。つまり、関東大震災以前に京橋図書館は、既に学校付設図書館の学校からの分離、開架式書架の導入という方針の下に建設され、運営されていたのである。

東京市立図書館は、図書館報の中で利用者に対して、どのように図書館組織を紹介していたのだろうか。付録・付表1は、図書館報に用いられている図書館組織に関する名称について、その変遷をまとめた表である。東京市立図書館では、1917(大正6)年9月から『東京市立図書館報』と題した図書館報を月刊で発行している⁴²⁾。そして、同志社大学竹林文庫には、1917(大正7)年3月に刊行された『東京市立図書館報』第4号が残されている。この第4号第1ページ目の「東京市立図

書館案内」⁴³⁾では、独立館（日比谷、深川、一橋）については所在場所を示し、学校付設図書館については小学校名が記載され、独立館の次に学校付設図書館が各区分にまとめて配列されている。

1921(大正10)年11月の『市立図書館と其事業』第2号⁴⁴⁾では、日比谷図書館の次に麹町図書館を追加し、深川図書館を最後に配置して、所在区分に配列している。記載項目は、図書館の住所に加えて最寄電車停留場が追加され、来館のための交通手段についての情報が盛り込まれている。その他に、閲覧時間、定期休館日、日比谷図書館の閲覧料金表も添えられている。また、東京市立図書館1923(大正12)年1月刊『市立図書館と其事業』第10号巻末の「東京市図書館の体系」と題した系統図では、図書館名は中央図書館（日比谷図書館）、独立分館（3館）、学校内分館（16館）と貸出文庫常置所にそれぞれ分けて記載されている⁴⁵⁾。貸出文庫常置所には、設置場所とサービス対象者が説明として付され、東京市文書課（特に市役所の給仕のために）、本所簡易宿泊所（宿泊者のために）、東京市中央職業紹介所（特に商工業者の子弟のために）、有隣園大森図書館（特に貧児のために）となっている。

この「東京市図書館の体系」の説明から、東京市立図書館が、独立館、学校付設図書館、巡回文庫や家庭文庫等にわけてとらえる考え方に立ち、実業従事者や貧困児童を対象とした巡回文庫や家庭文庫等を重視していることが読み取れる。東京市立図書館では、1915(大正4)年に実施された組織改正によって、図書館の統一的運営が実現された。この時期には、統一された独立館や学校付設図書館による図書館網を基盤に、貸出文庫常置所という新たなサービスポイントを増設することで、図書館網の拡充を図っていることがわかる。

『市立図書館と其事業』第15号の「大正十一年に於ける東京市立図書館の概況」⁴⁶⁾には、貸出文庫の予算が査定の際に費目を削除されたと記されている。この記事によれば、貸出文庫は常置と臨時の2種類に分かれており、それぞれの図書館ごとに取り組みが行われていた。麻布図書館の活動について、秋岡梧郎（1895-1982）は1922(大正

11)年度中に「主婦文庫」、「軍隊文庫」、「床屋文庫」を実施したいと考えているが、予算や蔵書数の関係があるので、最初の段階では試験的に始めたいと述べている。この記事から東京市立図書館が貸出文庫の推進を図っていたものの、そのための予算獲得がかなり困難だったことがわかる。

2. 震災前の図書館経営方針

東京市立図書館の経営方針をみる上で、図書館報に掲載された記事の内容は重要である。東京市立図書館では、1917(大正6)年に『東京市立図書館報』の刊行が始まり、10号まで刊行されている。1918(大正7)3月に刊行された第4号の第1ページ⁴³⁾では、「図書館のすすめ」と題して、図書館は知識の倉庫であり、学校とは異なり無料で年齢制限もなく誰でも勉強できるところであると述べている。図書館を知恵の倉とすれば、目録は鍵であり、本を9門に大別して館によっては書庫を公開して自分の好きな本を選べるようにしているという説明があり、図書館が誰でも利用できる図書館を目指していることがわかる。

東京市立図書館は、1921(大正10)年10月に『東京市立図書館報』に続けて『市立図書館と其事業』と題した図書館報の発行を開始している。『市立図書館と其事業』の編集に携わった竹内善作（1885-1950）は、図書館報の発行に際して、一市立図書館の館報にとどまらず、「わが公共図書館の将来の標的たらしめよう」と発刊の意気込みを述べている⁴⁷⁾。彼の意気込みは『市立図書館と其事業』に、欧米の図書館事情や市立図書館のサービス事例、テーマ別図書目録等の紹介が積極的に行われていることからうかがえる。

『市立図書館と其事業』第1号の巻頭には「公共図書館は公衆の大学なり」と題した記事が掲載され、今澤館頭の図書館に対する考え方が示されている⁴⁸⁾。今澤は、学校教育は一生に対する教育の出発であり、実生活に入った後の教育は公共図書館の設備と普及によって継続されるとしている。すなわち、今澤は、公共図書館とは「公衆の大学」であると位置づけているのである。彼は、各人が自由な意思で自らを教育するために、最も

有力な機関は公共図書館であり、公共図書館は、第一かつ唯一の教育の場であると述べている。

今澤は1920(大正9)年5月の第15回全国図書館大会においても、「公共図書館の使命と其達成：人生に於ける公共図書館の意義」⁴⁹⁾と題した講演を行っており、彼が市民のために公共図書館が果たすべき役割や使命を重要視していたことがわかる。彼は、公共図書館の使命達成の方法として、次の12項目、具体的には「積極的態度」、「児童室の設置と積極的サービス」、「学校との協力連携」、「分館配本所巡回文庫等を介した図書貸出の推進」、「事業広告」、「郷土関係誌料の収集」、「図書の案内、参考調査指導」、「書架の公開」、「帯出規程の簡素化と配達」、「館内娯楽設備の配置」、「図書館普及運動の開始」、「図書館員の養成」をあげている。

日比谷図書館では参考調査について1921(大正10)年4月に調査係が新設され、閲覧者に対する利用案内と参考図書を使った調査の手助けが開始されている。調査係は、質問内容に応じて図書の有無、事柄に関する参考図書の有無、函番号について回答し、質問者は、直接来館以外にも往復葉書での質問や問い合わせが可能だった。1923(大正12)年8月刊『市立図書館と其事業』第15号⁵⁰⁾の「『迷路』より」と題した記事で、小谷誠一は調査質問状況について、1年間に図書館には320人430余件の問い合わせがよせられ、質問者の範囲は東京市とその近郊だけではなく、北海道や朝鮮にも及んだと述べている。

この参考調査サービスは、日比谷図書館の準備段階から検討されており、『国民新聞』の1908(明治41)年8月30日付の記事「図書館の新設備」⁵¹⁾には、将来は日比谷図書館で、質問箱を作って問合せに答えたいという記述が見られる。また、『東京市立日比谷図書館一覧』明治41年から明治42年⁵²⁾[p.18]の「処務細則」の出納係に、閲覧の案内に関する事項が含まれている。日比谷図書館は通俗図書館として建設された図書館ではあるが、既に開館時から参考調査を標榜し、その実施準備をしていたものと考えられる。

『市立図書館と其事業』の第1号には、「図書

館税とは何ぞや」¹⁹⁾と題した記事も掲載されており、欧米の図書館における図書館税導入による図書館維持発展事例や市政参考図書館に関する記事が紹介されている。第3号には、「大紐育の図書館：カ氏の寄付金で建てた三十七の図書館と大紐育に鼎立する三大図書館の体系」²¹⁾というアメリカにおける中央図書館分館制度を紹介する記事も掲載されている。これらの記事からも『市立図書館と其事業』の刊行が開始された1921(大正10)年の時期に、今澤や竹内を中心にアメリカの図書館における図書館論や図書館経営論に関する検討が活発に行われていたことがうかがえる。

『市立図書館と其事業』第1号の「カーネギー国際平和財団寄贈図書授受式」⁵³⁾によれば、アメリカの歴史、風俗、習慣などを紹介するためにカーネギー国際平和財団交通部から東京市立日比谷図書館に1,828冊の洋書が寄贈されている。「カーネギー国際平和財団文庫」と名づけられたこれらの寄贈図書は、今澤によると1919(大正8)年8月に死去したカーネギー(Carnegie, Andrew 1835-1919)の遺言によって日本の図書館に寄贈されることになり、1920(大正9)年5月には日比谷図書館に図書が届けられていた。実際に授受式典が実施されたのは1921(大正10)年4月1日であった。このことから、この時期にアメリカの図書館に対する関心が高かっただけではなく、アメリカとの交流が行われていたことがわかる⁵⁴⁾。

1918(大正7)年に、今澤は竹貫直人(1875-1922)と『児童図書館の研究』⁵⁵⁾を出版し、1922(大正11)年10月刊『市立図書館と其事業』第8号⁵⁶⁾として「日比谷図書館児童図書分類目録」を刊行している。日比谷図書館では開館当初から児童室が設置され、1915(大正4)年4月の組織改正では閲覧の無料化が実施されている。1918(大正7)年8月9日の『東京朝日新聞』の記事「新しい考案図書館遊戯」⁵⁷⁾で、今澤は図書館が世間において普及しないのは、図書館が理解されていないのが理由であると述べ、図書館遊戯を考案して日比谷公園で実施したとしている。図書館遊戯とは、図書の閲覧方法や図書の扱い方、目録のさがし方

第 11 表 東京市立図書館の図書館費予算（組織改正後から関東大震災前まで）¹

年度	給料 A	雑給 B	人件費 A + B	需用費 C	図書費 D	諸費 E	修繕費 F	図書館費 予算総計 A + B + C + D + E + F	図書館費 決算額 総計
1915	20,016 (100)	9,423 (100)	29,439 (100)	9,951 (100)	10,000 (100)	460 (100)	150 (100)	50,000 (100)	48,688 (100)
1916	20,016 (100)	9,385 (100)	29,401 (100)	9,981 (100)	15,240 (152)	360 (78)	150 (100)	55,132 (110)	56,720 (116)
1917	20,919 (105)	10,019 (106)	30,938 (105)	10,286 (103)	15,200 (152)	375 (82)	350 (233)	57,149 (114)	58,014 (119)
1918	23,204 (116)	12,587 (134)	35,791 (122)	12,864 (129)	18,000 (180)	315 (68)	350 (233)	67,320 (135)	69,775 (143)
1919	25,704 (128)	19,135 (203)	44,839 (152)	15,673 (158)	23,000 (230)	340 (74)	500 (333)	84,352 (169)	84,566 (174)
1920	27,652 (138)	24,105 (256)	51,757 (176)	24,387 (245)	37,370 (374)	447 (97)	677 (451)	114,638 (229)	152,543 (313)
1921	56,760 (284)	50,139 (532)	106,899 (363)	41,203 (414)	53,605 (536)	215 (47)	3,401 (2267)	205,323 (411)	197,562 (406)
1922	65,934 (329)	53,219 (565)	119,153 (405)	39,278 (395)	55,285 (553)	1,296 (282)	2,600 (1733)	217,612 (435)	202,688 (416)

¹ 『東京市統計年表』第 12 回⁶⁰⁾、第 13 回⁶¹⁾、第 14 回⁶²⁾、第 15 回⁶³⁾、第 16 回⁶⁴⁾、第 17 回⁶⁵⁾、第 18 回⁶⁶⁾、第 19 回⁶⁷⁾を基に作成

などの競技である^{58), 59)}。さらに、一橋図書館主催で、近日洗足池や目黒方面への遠足を行う予定であるとしている。この時期の東京市立図書館において、図書館内でのイベントの実施だけではなく、利用者向けの図書館外でのサービスが積極的に実施されていたことがわかる。

3. 震災前の図書館財政

1915(大正 4)年の組織改正後、1922(大正 11)年までの東京市立図書館の図書館費予算の変化を、『東京市統計年表』第 12 回⁶⁰⁾ [p. 829]、第 13 回⁶¹⁾ [p. 828]、第 14 回⁶²⁾ [p. 980-981]、第 15 回⁶³⁾ [p. 961]、第 16 回⁶⁴⁾ [p. 1049]、第 17 回⁶⁵⁾ [p. 1069]、第 18 回⁶⁶⁾ [p. 1021]、第 19 回⁶⁷⁾ [p. 1110] を基に示した表が第 11 表である。『東京市立図書館一覧』大正 15 年⁶⁾によれば、「給料」は主事、事務員、雇員の月給、「雑給」は嘱託、館丁、人夫等の報酬にあたり、この 2 種類が人件費に相当する。その他、「需用費」は、備品、消耗品、印刷、製本、通信運搬費、賄費、被服費、瓦斯電気料、「図書費」

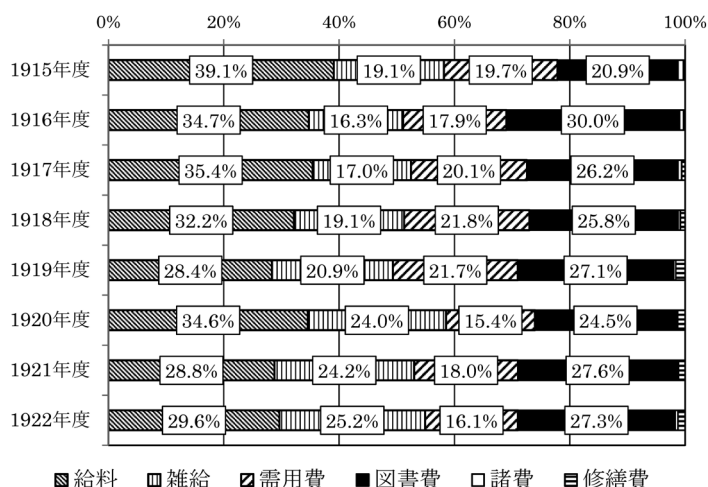
は普通図書、大札記念図書費、諸費は講演会費、展覧会費、雑費である。

第 11 表の下段に示した括弧内の数値は、1915(大正 4)年を 100 とした各年の数値である。図書館費予算の総計を比較すると、1918(大正 7)年に増加が始まり、1920(大正 9)年には 1915(大正 4)年の約 2 倍、1921(大正 10)年には 4 倍に達している。

第 11 表に示した図書館費の額に占める各費用の比率を示すために作成したのが、第 3 図である。1915(大正 4)年には 60%弱を占めていた人件費（給料＋雑給）は 1919(大正 8)年に 50%前後に減少し、1920(大正 9)年に再び上昇している。人件費のうち、嘱託員給与の該当する雑給が増加している。

図書費は、大札図書費(大正天皇即位礼の際に下賜された 10 万円の利子約 5,000 円を、図書館特別費にあてて収集された資料)を含んでいる。1915(大正 4)年 12 月に東京市議会議員の坪谷善四郎によって、大札記念図書の購入に関する提案

東京市立図書館規模拡張組織変更計画：関東大震災前後の東京市立図書館



第3図 図書館費における各費用の比率（震災以前）

¹『東京市統計年表』第12回⁶⁰⁾、第13回⁶¹⁾、第14回⁶²⁾、第15回⁶³⁾、第16回⁶⁴⁾、第17回⁶⁵⁾、第18回⁶⁶⁾、第19回⁶⁷⁾を基に作成

が東京市会になされ、満場一致で可決された。大礼記念図書費の3分の1は東京誌料（江戸開府以来明治に至る迄の東京市研究に価値のある資料）、残りの3分の2は一般図書（市民必読の良書）の購入に充てられた⁶⁸⁾。1916(大正5)年以後に、図書費の比率が25%以上に安定して維持されていることは、大礼図書費の運用が要因であると考えられる。

1923(大正12)年の図書館調査結果⁶⁹⁾によると、1922(大正11)年度末の東京市立図書館の普通図書費総額は49,980円（日比谷14,580円、一橋3,800円、深川3,200円、京橋2,800円、その他の学校付設図書館1館あたり1,600円）である。大礼記念図書総額は5,305円（日比谷1,885円、その他は1館あたり180円）である。普通図書費の配分比率は、独立館が48.8%（日比谷29.2%、一橋7.6%、深川6.4%、京橋5.6%）を占め、大礼図書費の場合も多くが日比谷図書館（35.5%）に配分されていた。つまり、図書費のうちの3割以上が中央館である日比谷図書館に配分されていたことになる。東京市立図書館における図書の選定に際しては、日比谷図書館で各館の主任を集めた選定会議が開催され、市立図書館内の分担収集と相互貸借を前提とした選定が実施されていた。

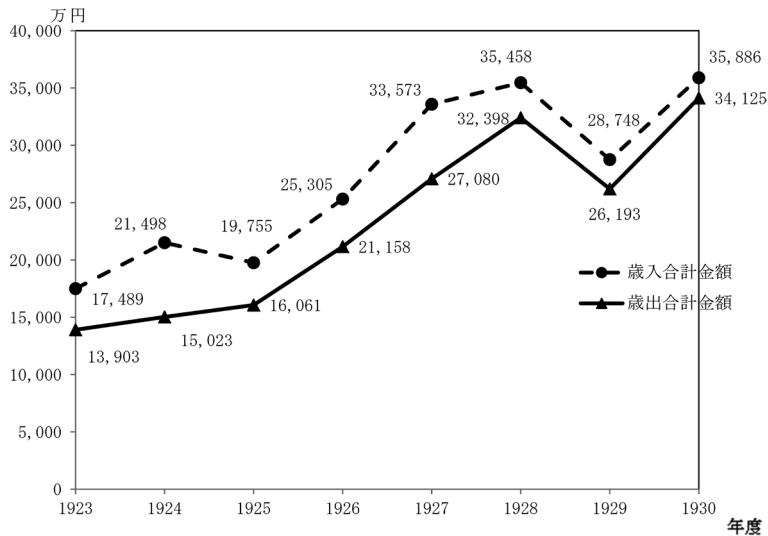
図書費は各館別に分割配付されていたわけではないが、中央館である日比谷図書館への配分が重視されていたものと考えられる。

IV. 関東大震災後の東京市立図書館

A. 東京市の復興と財政逼迫

1. 震災復興と財政逼迫

関東大震災発生後の復興事業は内閣府、東京府、東京市によって分担して実施された。内閣府は都心部主要15地区の区画整理や主要幹線道路の整備、復興三大公園、隅田川に架かる復興橋梁等の大型橋梁など、東京府は府立学校等の府管轄施設や街路整備などを担当した。東京市は50区の区画整理、市立小学校および付設小公園の建設、道路・橋梁の復旧改築、上下水道設備、電気事業設備、中央卸売市場建設等を分担した。震災直後の1923(大正12)年10月の段階では、小学校の建設および費用負担はすべて帝都復興院が担当する方針で、その具体案は市の学務課が作成した。しかし、その後、国政レベルでの論議を経て、小学校建設を含む多くの事業が自治体に委譲された。市直営小学校8校を除く区営109校分の学校建設費は、東京市の建設費ではなく従来通り区の建設費への補給費として支出された。そし

第4図 東京市の歳入、歳出（震災後）¹¹『東京市統計年表』第29回²⁵⁾を基に作成

て、1924(大正13)年2月開会の東京市会に永田市長によって予算案が提示され、同年3月12日に議決された⁷⁰⁾。

当時の新聞記事を見ると、『東京朝日新聞』1923(大正12)年10月12日付には、復興院と東京市が事業分担について協議したという記事が見られ、具体的な分担が示されている⁷¹⁾。また、1924(大正13)年1月31日付の『東京朝日新聞』の記事には、小学校復旧費が区に補給されることが参事会で決定されたとしている⁷²⁾。震災を転機として東京市財政状況は極度に財政危機を深めていた。『東京財政百年の歩み』²⁴⁾によれば、その原因は、復興事業費の遺産と社会事業費の激増、予定歳入の不実現、復興事業完成に伴う経常維持費増と同事業債の累積負担にあった。『東京市統計年表』第29回²⁵⁾[p.862-863]を基に作成した第4図をみると、関東大震災後の東京市の歳入は1925(大正14)年に一旦は減少するが、その後は増加し、1929(昭和4)年には歳入歳出ともに一旦減少し、再び増加に転じている。

震災後は、震災復興による緊急対策と不況下の都市的需要の増大により、財政膨張が発生し、歳出のうち土木費、教育費、衛生費、市債費が占

める割合が特に高かった。土木費は、1923(大正12)年度には全体の約30%を占めていたが、1928(昭和3)年度には約60%に達している。教育費の全体に占める比率は1927(昭和2)年度が最も高く、それ以後は減少している。1926(大正15)年度、1930(昭和5)年度、1931(昭和6)年度には、市債の大量起債が実施されており、昭和初期における東京市の財政状況は逼迫していた²⁴⁾。

第12表は1924(大正13)年から1930(昭和5)年の東京市の雇員以上の職員数の変化を示すため、『東京市統計年表』第23回³⁰⁾[p.1176-1177]、第24回⁷³⁾[p.1206-1209]、第25回⁷⁴⁾[p.1326-1329]、第26回⁷⁵⁾[p.1174-1177]、第27回⁷⁶⁾[p.1010-1013]、第28回⁷⁷⁾[p.1080-1083]に基づいて作成した。東京市の職員数は1928(昭和3)年が最も多く、それ以後は減少している。『東京朝日新聞』の1931(昭和6)年3月21日夕刊「市の大整理：先づ退職希望者を募る総数で約五百名」⁷⁸⁾の記事は、永田市長が復興事業の完了に伴い土木局や水道局関係の大規模な人員整理を迫られているとしている。東京市の財政が逼迫し、人件費削減が喫緊の課題であったことがわかる。

第12表 東京市の職員合計数の変化（震災後）¹

年	1924	1925	1926	1927	1928	1929	1930
東京市職員 合計数	7,228	7,787	7,015	7,490	8,010	7,709	6,427
前年 比較増減	1,394	559	-772	475	520	-301	-1,282

¹『東京市統計年表』第23回³⁰⁾、第24回⁷³⁾、第25回⁷⁴⁾、第26回⁷⁵⁾、第27回⁷⁶⁾、第28回⁷⁷⁾を基に作成

2. 人口移動と行政需要の変化

『東京市政』によれば、東京市の人口は市制施行当時から増加の一途をたどっていたが、その増加率は1920(大正9)年以後に低下し、隣接5郡の町村の人口増が急速に進んだ。そして、この傾向をさらに促進したのが関東大震災であり、急速な人口増に見舞われた町村では、上下水道、病院などの施設を整備する必要があった。しかし、個々の町村の財政規模は小さく、東京市と合併して総合的な計画のもとに施設の建設と運営を行うことが求められ、これが1932(昭和7)年に市域拡張の背景となった⁷⁹⁾。

政治面では、震災後の1923(大正12)年から1931(昭和6)年までに、第8代から第14代までの市長が就任している。具体的には、第8代永田秀次郎(1923年5月29日～1924年9月8日)、第9代中村是公(1924年10月8日～1926年6月8日)、第10代伊沢多喜男(1926年7月16日～10月23日)、第11代西久保弘道(1926年10月29日～1927年12月12日)、第12代市来乙彦(1928年1月7日～1929年2月14日)、第13代堀切善次郎(1929年4月24日～1930年5月12日)、第14代永田秀次郎(1930年5月30日～1933年1月25日)が市政を担当している²⁶⁾。後藤市長、永田市長、中村市長と続いた市政運営に対する批判が高まり、関東大震災事業の遅れを争点とした市政刷新運動が行われた²⁷⁾。

B. 東京市立図書館の復興とその経営方針

1. 震災後の図書館組織

東京市立図書館は、震災発生時には社会教育課に属していた。しかし、1924(大正13)年3月27日の東京市役所処務規定改正により、社会教育課

が社会局に属することになり、図書館は社会教育課から分離されて学務課に位置づけられた⁸⁰⁾。『東京都教育会六拾年史』⁸¹⁾によると、東京市教育会は1923(大正12)年に「東京市教育行政機関ノ改善ニ関スル建議」において、東京市の教育の発展のためには、学校教育と社会教育両者をあわせた教育局の設置が必要であり、学務課を拡張して社会教育課を併合して教育局とし、5課(総務、教務、学校衛生、建築、社会教育)を置くという提言を行っている。しかし、この提言は実現せず、1925(大正14)年4月24日には、学務課が廃止されて、学務局が新設された。これに伴い、学務課の分掌に属していた市立図書館も学務局に配属されることになった⁶⁾。1926(大正15)年5月には、学務局が教育局になり、社会教育課は教育局に属することになった。学校教育と社会教育の関係の変化とともに、図書館の位置づけも変化していることがわかる。

付録・付表2に示したように『市立図書館と其事業』第17号⁸²⁾の組織図によると、大正13(1924)年3月に、関東大震災で失われた12館のうち6館が仮校舎内図書館として復旧され、その他にバラックの臨時閲覧所が設けられている。これらのバラックは1924(大正13)年6月までに閉館され、同年7月には、中央館1館、独立分館6館、学校内分館13館になっている。『市立図書館と其事業』第21号⁸³⁾に掲載された「東京市図書館の現状」を見ると、図書館の組織は中央図書館、独立分館、学校内分館、貸出文庫常置所、学級文庫に分けられている。図書館数の合計は、関東大震災以前の20館と同じ図書館数に達し、独立館数は震災前の3館から6館に増加した。『市立図書館と其事業』第33号⁸⁴⁾では、建物によつ

て特設図書館と学校内図書館が分けて示されている。

付録・付表3に示した第42号⁸⁵⁾では、開館時間をもとに昼夜開館の図書館と特殊時間内に開館する図書館に分けている。1928(昭和3)年4月1日に東京市立図書館館則が改正され、深川、京橋、一橋の3館では新館落成と共に閲覧料を徴収することになった⁸⁶⁾。これを反映し、第48号⁸⁷⁾では日比谷、深川図書館が閲覧有料の図書館となり、第61号⁸⁸⁾では有料の図書館数が日比谷、駿河台、京橋、深川図書館4館に増加している。

関東大震災後の東京市立図書館の復興状況を草案の復旧復興計画と比較した表が、第13表である。震災によって建物を焼失した図書館については、1926(大正15)年以後に学校付設図書館7館(台南、麴町、外神田、月島、日本橋、両国、中和)、独立館3館(一橋、京橋、深川)の復興が進められ、1930(昭和5)年までに終了している。『東京市事務報告書』³³⁾によると、中和図書館は明德小学校と共に1930(昭和5)年4月に開館し、同年10月に東駒形図書館と改称された。また、一橋図書館は、1929(昭和4)年に駿河台図書館と改称され、1930(昭和5)年3月には開館している。

東京市の小学校復興に関して記した『東京市の小学校建築』⁸⁹⁾の中で東京市建築局技師古茂田甲午郎は、簡易図書館の設置方針について次のように述べている。簡易図書館は、小学校の1階で、出入りが便利であり児童の往復の盛んでない場所に設置する。各図書館は、面積30坪ほどの簡易な書庫と、貸出事務を扱う設備をもち、珍本や奇書を収集するのではなく小学校の児童や付近の商家、家庭等の子女の間に一般貸出を行い、隣室の教室を閲覧室として利用し、夜間や日曜の読書に備えるとしている。つまり、昭和初期の東京市建築局の簡易図書館に対する考え方が、貸出機能を重視した市民のための身近な通俗図書館として位置づけられていたこと示している。東京市立図書館では、1915(大正4)年以降は全館で館外帯出(本を借りて自宅で読む貸出)が実施されており、館外帯出制度が重視されていたことがわかる。

第14表は、関東大震災以後の図書館職員数の

変化を示した表である。関東大震災直後の1924(大正13)年に職員数は100名前後となっており、大きな変化は、主事が2名に増員されたことである。『東京市職員録』1928(昭和3)年版から1930(昭和5)年によると、主事として今澤館頭の他に、1928(昭和3)年⁹⁰⁾[p.179-182]は加藤善助、1929(昭和4)年⁹¹⁾[p.177]には神絢一、1930(昭和5)年⁹²⁾[p.147]には廣谷宣布の名前があげられている。1931(昭和6)年3月に今澤は退任することになるが、既にその4年前に図書館の体制は主事2名体制に変化していることがわかる。

1931(昭和6)年4月に東京市立図書館処務規定が改正され、日比谷図書館を中央館とする東京市立図書館網が解体されて、教育局社会教育課に図書館掛が新設された。『東京市事務報告書』の現在職員数及び職員異動では、第14表に示した東京市立図書館の人員は全員転出扱いになる。1930(昭和5)年に主事となった廣谷は、1928(昭和3)年と1929(昭和4)年には日比谷図書館の事務員として『東京市職員録』に記載されており、1931(昭和6)年7月⁹³⁾[p.27]には日比谷図書館長に就任している。1931(昭和6)年の職員録には、社会教育課長の下に、主事日比谷図書館長廣谷宣布、事務員深川図書館長田所糧助、駿河台図書館長波多野賢一、京橋図書館長秋岡梧郎として各館長名が記載されている。

1927(昭和2)年11月30日の図書館別の職員数内訳は、『東京市事務報告書』昭和2年を基に具体的に示すと、第15表のとおりである³³⁾。第14表に示した1927(昭和2)年の職員数合計(100名)に出納手、小使、職工の合計(119名)を含めると全体の職員数の規模は219名になる。中央館の日比谷図書館に館長にあたる館頭を置いて主事をあてている。学校内付設図書館には館頭を補佐する監事を置き嘱託員をあて、それぞれ事務員1名と雇員1名、出納手1名、小使2名が配置された。第15表の関東大震災後に設立された独立分館(一橋、京橋、深川、両国、浅草、本所)のうち、本所図書館以外の図書館名に※をつけた図書館の職員構成は、嘱託員を置かず、事務員と雇員はそれぞれ2名以上になっている。

東京市立図書館規模拡張組織変更計画：関東大震災前後の東京市立図書館

第13表 草案の計画と実際の復興¹

年	草案の予定 (無印は現在館の新築, ×印は新設 区は区中央自由図書館) < > は実現済	東京市立図書館の復興状況
1925	用地買収	
1926	< 両国 >, < 浅草 >, < 本所 >	9月: 台南図書館開館
1927	< 台南 >, < 麴町 >, < 月島 >	4月: 麴町図書館開館
1928	< 中和 >, < 外神田 >, < 日本橋 >	2月: 外神田図書館開館 4月: 小石川図書館が東京市窪町尋常小学校に移転 6月: 月島図書館開館 9月: 深川図書館開館
1929		7月: 日本橋図書館開館 11月: 京橋図書館開館 12月: 一橋図書館が駿河台図書館と改称, 氷川図書館火災により焼失 三田, 四谷, 本郷図書館の施設改善
1930	中央 × 児童 × 児童	1月: 氷川図書館開館 2月: 両国図書館開館 3月: 駿河台図書館開館 4月: 中和図書館開館 8月: 麻布図書館開館 10月: 台南図書館が下谷図書館, 中和図書館が東駒形図書館と改称
1931	< 三田 >, < 氷川 >, < 牛込 >, < 本郷 >, < 四谷 >	
1932	< 小石川 >, < 麻布 >, < × 神田 >, < × 京橋 >, < × 深川 >	
1933	× 本郷区, × 日本橋区	
1934	× 浅草区, × 牛込区	
1935	× 本所区, × 小石川区	
1936	× 芝区, × 赤坂区	
1937	× 四谷区, × 麻布区, × 下谷区	

¹ 「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」⁹⁾と『東京市事務報告書』³³⁾を基に作成

第14表 図書館職員数の変化(震災以後)¹

年	主事	事務員	雇員	臨時雇	嘱託員	職員数合計
1924	1	33	42	7	13	96
1925	1	37	53	1	14	106
1926	1	32	44	4	14	95
1927	1	35	45	2	14	100
1928	2	37	49	1	13	105
1929	2	37	50	0	13	105
1930	2	35	52	3	14	109
1931	2	35	51	1	14	106

¹ 『東京市事務報告書』³³⁾を基に作成

第15表 東京市立図書館各館の職員内訳 (1927年11月30日現在調査)¹

図書館名	主事	事務員	雇員	臨時雇	守衛	嘱託	小計1 (A)	出納手	小使	職工	小計2 (B)	合計 (A+B)
日比谷	1	10	15	1	3		30	23	8	4	35	65
麹町		1	1			1	3	1	2		3	6
※一橋		2	3				5	4	3		7	12
外神田		1	1			1	3	1	2		3	6
日本橋		1	1			1	3	1	2		3	6
※両国		1	2				3	5	3		8	11
※京橋		2	4				6	4	3		7	13
月島		1	1			1	3	1	2		3	6
三田		1	1			1	3	1	2		3	6
麻布		1	1			1	3	1	2		3	6
氷川		1	1			1	3	1	2		3	6
四谷		1	1			1	3	1	2		3	6
牛込		1	1			1	3	1	2		3	6
小石川		1	1			1	3	1	2		3	6
本郷		1	1			1	3	1	2		3	6
台南		1	1			1	3	1	2		3	6
※浅草		2	2				4	5	3		8	12
本所		2	1			1	4	4	3		7	11
中和		1	1			1	3	1	2		3	6
※深川		3	5	1			9	5	3		8	17
合計	1	35	45	2	3	14	100	63	52	4	119	219

¹ 『東京市事務報告書』³³⁾を基に作成

1928(昭和3)年9月の『東京市立図書館と其事業』第47号に、今澤は「東京市に中央図書館を建設すべきこと及び其規模に就て」¹⁰⁾と題して、新たな中央大図書館の建設を提案している。今澤が「東京市に中央図書館を建設すべきこと」を発表した1928(昭和3)年は、3月に竹内が東京市立図書館から私立大橋図書館に転出し、7月には『市立図書館と其事業』の名称が『東京市立図書館と其事業』と変更された年にあたる⁴²⁾。そして、1928(昭和3)年は、主事が1名から2名に増員された時期と符合しており、東京市立図書館の転機ということができる。

2. 震災後の東京市立図書館の財政

焼失図書館12館の復興費用の負担は、継続震災復旧費による3館(一橋、京橋、深川)の復興と小学校の本建築に伴って市費によって実施された9館の復興に分けられる。『東京市立図書館と其事業』第50号の「東京市立図書館復興状況一覧」⁹⁴⁾によると、1929(昭和4)年1月の復興状況は第16表のとおりである。9館の復興は、1館の規模を33坪とし、建設費9,900円が当てられた。1928(昭和3)年の両国図書館建設に際して、1館の規模は90坪で経費は30,000円に改められた。また、その後に建設された浅草、本所図書館の建築では、この方針が維持された。

第17表は、草案と『東京市教育復興誌』の

第 16 表 東京市立図書館復興状況(昭和 4 年 1 月)¹

図書館名	坪数	経費/予算 円	開館年月日, 建築場所, 所在地など
1 建築竣工せるもの			
台南図書館	33.0	9,900	1926(大正 15)年 9 月 3 日開館
麹町図書館	33.0	9,900	1927(昭和 2)年 4 月 23 日開館
外神田図書館	33.0	9,900	1928(昭和 3)年 2 月 19 日開館
月島図書館	33.0	9,900	1928(昭和 3)年 6 月 1 日開館
深川図書館	504.0	276,150	1928(昭和 3)年 9 月 6 日開館
2 建築中のもの			
日本橋図書館	33.0	9,900	城東小学校と共同建築
京橋図書館	580.0	308,700	京橋区役所と共同建築
中和図書館	33.0	9,900	明德小学校と共同建築
両国図書館	90.0	30,000	千代田小学校と共同建築
一橋図書館	648.0	347,150 68,000	神田区北甲賀町 5
3 当分バラック建築にて開館するもの			
浅草図書館	54.0		所在地 浅草区松清町東本願寺境内
本所図書館	47.0		所在地 本所区太平町 1 の 91 へ移築
4 経費 復興経費予算総額 継続震災復旧費 図書館費		1,089,400 1,000,000 89,400	

¹ 『東京市立図書館と其事業』第 50 号⁹⁴⁾の「東京市立図書館復興状況一覧」を基に作成

「主な復興図書館」¹³⁾[p. 450-457] の復興図書館建築概要の図書館規模を比較した表である。草案と復興図書館の各階の床面積を合計した延坪数を比較した。当初から独立館であった深川、京橋、駿河台図書館は、100 万円の予算で独立した新館として建てられ、草案の区中央自由図書館に相当する図書館ということになる。震災前に比較すると規模は拡大しているものの、草案が目指していた延坪数の 6 割程度の規模にあたる。

自由図書館と児童図書館は延坪数 300 坪程度の独立館が想定されていたが、独立館としては建設されなかった。自由図書館は学校付設図書館として建設された。自由図書館のうち、両国図書館のみは他の学校付設図書館の約 3 倍にあたる 90 坪の規模を持ち、昼夜開館をすることができる図書館として建設された。草案と比較すると、草案の

目指した規模がいかに大きいかがわかる。

なお、『東京市立図書館と其事業』第 16 表に示した深川図書館、京橋図書館、一橋（駿河台）図書館の坪数と第 17 表の延坪数では数値が異なる。『東京市立図書館と其事業』第 48 号の「彙報深川図書館の開会（原文のママ）と落成式」⁹⁵⁾では深川図書館の延坪数は 525 坪と記されている。『東京市立図書館と其事業』第 53 号の京橋図書館の「建築概要」⁹⁶⁾では京橋図書館の延坪は 639.244 坪、『東京市立図書館と其事業』第 55 号の駿河台図書館の「建築概要」⁹⁷⁾では、延坪 726.190 坪となっている。第 16 表の坪数の数値では、第 17 表に示した延坪数のうち換算されていない部分があると考えられる。

震災後の図書館の状況と東京市の考え方を、1924(大正 13)年 1 月 9 日付『東京朝日新聞』の

第 17 表 草案と主な復興図書館の規模比較¹

	草案		『東京市教育復興誌』の主な復興図書館			復興状況
	1 館あたりの 延坪数	建築費 (円)	復興 図書館名	延坪数 (坪)	経費予算 (円)	
市中央 図書館	3,048 坪	1,401,830				日比谷図書館が市中央 図書館機能を果たし、 新館は建設されず
児童図書館	302 坪	75,500				建設されず
区中央 自由図書館	1,108 坪	332,400	深川図書館	591.3	276,150	独立館新築
			京橋図書館	639.2	308,700	
			駿河台図書館	726.2	347,150 敷地 68,000	
自由図書館 (独立館)	315 坪	94,500	両国図書館	90.0	30,000	独立館は建設されず 学校付設図書館を新築

¹ 延坪数を比較するために「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」⁹⁾と『東京市教育復興誌』¹³⁾の「主な復興図書館」を基に作成

記事「せめて三図書館を大々的に復興一ツ橋＝京橋＝深川、規模を日比谷図書館級に」⁹⁸⁾は、次のように述べている。焼失せず残存した図書館が連日満員のため、焼失した学校付設図書館は小学校の本建築落成と同時に回復させる。東京市としては、独立館 3 館は鉄筋コンクリートの 4 階建、総建坪 300 坪以上として日比谷図書館級の規模とする予定である。しかし、一橋図書館の敷地は帝国教育会に取り上げられ、深川、京橋図書館の敷地は市有地だが苦情を申し出られているため、東京市としては復興計画が確立するまでにより敷地を探して実現を期するそうであるとしている。震災直後からの東京市立図書館の利用が活発であったため、東京市としては 1924(大正 13)年 1 月の段階では、独立館 3 館は日比谷図書館と同規模に復興する方針を推進したものと考えられる。

東京都公文書館に残された文書によると、学校との共同建築は、麹町図書館の例では次にあげるような手続で実施された⁹⁹⁾。1926(大正 15)年 1 月 30 日に東京市助役が麹町区長にあてて書いた文書では、簡易図書館に関して審議中のため、予算が成立した場合は、小学校建設工事と一括処理してほしいこと、予算が不成立の場合は設計変更または契約更正等の条件をつけ、小学校建設工事に付随させて実施してほしいことが依頼された。

1926(大正 15)年 7 月には、東京市建築局学校建設課長から建築局庶務課長宛に麹町図書館建設工事予算執行委託に関する文書が送られている。東京市長から麹町区長に宛てた文書(同年 7 月 8 日起案)では、図書館の建築は市が本来は直接施行すべきだが、区が施行中の麹町小学校と合併建設し、施行するほうが監督施行上便利なため、予算を区に配付し事業を委託するとある。東京市が区に対して予算を配付する際の条件としては、区が工事着手の際に着手月日と契約金額を市に報告すること、工事の施行は東京市作成の設計内訳並びに図面によること、工事が竣工した場合は直ちに区が竣工月日及び工費精算額を市に報告すること、それを受けて市が竣工検査を行って引渡を受けることが示されている。そして、麹町図書館建築費として、9,900 円が市、臨時部、図書館費、建築費、簡易図書館建築費の費目で配布された。

1927(昭和 2)年 9 月 27 日付の文書では、麹町区長が東京市教育局長に宛てた簡易図書館建設費精算書が添付されており、追って精算書 1 通を土木局建築課学校建設掛へ回送するとある。麹町区から東京市教育局と土木局に報告が送付され、1927(昭和 2)年 11 月 28 日に工事検査を実施し、土木局建築課から教育局あてに 12 月 2 日付の建物引渡書が提出されている。建物引渡書によれ

第 18 表 東京市立図書館の図書館費（震災以後）¹

年度	給料 A	雑給 B	人件費 A + B	需用費 C	図書費 D	諸費 E	修繕費 F	図書館費 予算総計 A + B + C + D + E + F	図書館費 決算額総計
1923	61,956 (100)	49,438 (100)	111,394 (100)	34,701 (100)	55,285 (100)	1189 (100)	1,870 (100)	204,439 (100)	190,373 (100)
1924	61,956 (100)	49,346 (100)	111,302 (100)	33,052 (95)	55,285 (100)	1108 (93)	2,827 (151)	203,574 (100)	206,837 (109)
1925	70,125 (113)	57,408 (116)	127,533 (114)	35,535 (102)	55,285 (100)	1108 (93)	2,300 (123)	221,761 (108)	218,871 (115)
1926	67,140 (108)	56,527 (114)	123,667 (111)	32,711 (94)	45,285 (82)	3734 (314)	2,300 (123)	207,697 (102)	205,074 (108)
1927	67,365 (109)	56,815 (115)	124,180 (111)	30,414 (88)	43,609 (79)	7694 (647)	1,300 (70)	207,197 (101)	197,631 (104)
1928	74,440 (120)	60,766 (123)	135,206 (121)	32,161 (93)	48,609 (88)	7603 (639)	1,300 (70)	224,879 (110)	223,654 (117)
1929	72,830 (118)	62,882 (127)	135,712 (122)	33,700 (97)	45,554 (82)	5,115 (430)	1,000 (53)	221,081 (108)	225,041 (118)
1930	79,164 (128)	64,446 (130)	143,610 (129)	29,694 (86)	46,600 (84)	3,551 (299)	500 (27)	223,955 (110)	226,068 (119)

¹ 『東京市統計年表』第 20 回²⁸⁾、第 22 回²⁹⁾、第 23 回³⁰⁾、第 24 回⁷³⁾、第 25 回⁷⁴⁾、第 26 回⁷⁵⁾、第 27 回⁷⁶⁾、第 29 回²⁵⁾をもとに作成

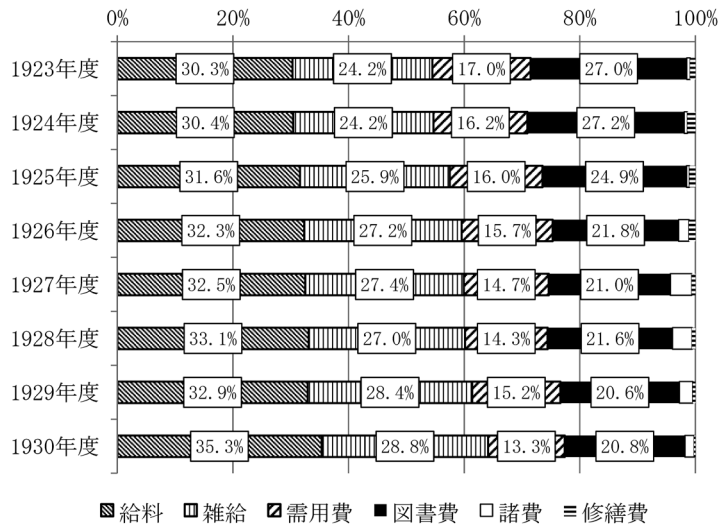
ば、麹町図書館は 1926(大正 15)年 5 月 10 日に工事に着手し、1927(昭和 2)年 3 月 31 日竣工、鉄筋コンクリート造 30.38 坪、工事実施額 9,832 円 2 銭となっている。この例から、学校付設図書館の建設委託にあたっては、東京市は予算を配付するだけではなく、区に対して図面による指示を行っていたこと、区は工事着手に関する日程や契約金額等の報告を求められていたこと、完成後に東京市による工事検査が実施されて、区から市に建物の引渡が行われていたことがわかる。

第 18 表は『東京市統計年表』第 20 回²⁸⁾ [p. 926]、第 22 回²⁹⁾ [p. 1310-1311]、第 23 回³⁰⁾ [p. 1236-1237]、第 24 回⁷³⁾ [p. 1269]、第 25 回⁷⁴⁾ [p. 1409]、第 26 回⁷⁵⁾ [p. 1003]、第 27 回⁷⁶⁾ [p. 839]、第 29 回²⁵⁾ [p. 869] を基に、関東大震災以後の図書館費予算額と決算額の推移を示した表である。1930(昭和 5)年度と 1923(大正 12)年度を比較すると、人件費が 1.3 倍に増加している。そして、図書館費決算額の総額は 1.2 倍に増加している。

第 5 図は、第 18 表の数値を基に算出した図書

館費に占める各費の割合を示している。図書費は、震災後 3 年間はほぼ同じ割合を維持しているが、昭和期に入ると図書館費に占める割合が減少している。印刷費を含む需用費も減少しているものの、図書費よりも削減の割合は少ない。第 5 図を第 II 章 A 節 3 項に示した第 1 図の草案における各費用が占める割合と比較すると、昭和期に入って図書費の割合は草案よりも減少しているのに対し、需用費の割合は草案よりも増加していることがわかる。

経費節減は東京市にとって大きな課題であり、1930(昭和 5)年の各図書館の経営も不況下で相当困難な状況であった。図書館報には当時の各館の財政状況が、次のように記されている。『東京市立図書館と其事業』第 59 号の「昭和五年中東京市立図書館の状況 (一)」¹⁰⁰⁾の記事では、小石川図書館では 1930(昭和 5)年は世界的に暗澹たる経済的受難の年であり、東京市立図書館の経営もかなり困難であったとしている。また、同記事では四谷図書館が 1930(昭和 5)年は事業整理に終始

第5図 図書館費に占める各費の割合（震災以後）¹

¹『東京市統計年表』第20回²⁸⁾、第22回²⁹⁾、第23回³⁰⁾、第24回⁷³⁾、第25回⁷⁴⁾、第26回⁷⁵⁾、第27回⁷⁶⁾、第29回²⁵⁾をもとに作成

し、大震災を免れ震災による特殊地域的发展と近接郊外の拡大の波にのって、極めて順調な道程をたどったが、近代の図書館としての施設設備改善の必要が生じ、多くの事務上の整理すべき事柄を生んだと述べている。京橋図書館の秋岡は『東京市立図書館と其事業』第60号の「昭和五年中東京市立図書館の状況（二）」¹⁰¹⁾の中で、1930(昭和5)年は経費節減のため何ら進展を見ることができず、電燈料等の節約が大きな仕事の一つであったとしている。

今澤は、「東京市に中央図書館を建設すべきこと及び其規模に就て」¹⁰⁾の中で、中央図書館構想について、次のように説明している。一般閲覧人が増加し、読書程度が著しく進歩し、官庁、銀行、会社等による参考図書の利用希望も増加しており、中央図書館には通俗図書館と参考図書館を兼ねることが求められている。今澤は、東京市に中央大図書館を設け、閲覧室を拡張し、市政参考図書館、大講演室等を付設すること、家庭文庫を含む巡回文庫を設け、独立の建物を有する図書館は市中央図書館の分館として位置づけて、大々的に読書趣味の開発に取り組むべきであることを主張している。

今澤は市立図書館拡張のために新たに図書館税を徴収し、欧米にならって直接国税の市税付加税の10分の1以内を財源にあてるとしている。第II章A節第2項でとりあげた草案では、10分の1以上を徴収すれば60から70万円を確保できると説明しているが、「東京市に中央図書館を建設すべきこと及び其規模に就て」では10分の1以内としている。「草案」は行政部門にあてた文章であるため、財源確保には10分の1以上が必要であると述べており、図書館報である『東京市立図書館と其事業』では、住民に多くの負担をかけずに図書館事業を発達させることが可能であることを説明するため、「以内」の表現を用いていることが推測できる。

また、海外の具体例として今澤は、アメリカにおける4都市（ニューヨーク、フィラデルフィア、クリーブランド、インディアナポリス）を取り上げている。彼は中央本館の規模を決定するには、その都市の富力、人口、風習、現在の施設等の条件を十分に勘案し、現状のみならず将来の発展を予想して選ぶ必要があると指摘している。この中央図書館、分館構想を草案と比較すると、中央図書館制の必要性に関する根拠や範囲が共通し

ていることがわかる。

今澤は館頭を退任後自らの23年間の日比谷図書館生活を振り返って『読売新聞』1931(昭和6)年4月「図書館と自分と」¹⁰²⁾⁻¹⁰⁴⁾を発表している。4月12日付の記事の中で、彼は日比谷図書館を市中央図書館として恥じない図書館とするために、個人の委託文庫を作り委託者が自分の書斎にいたような快適な読書室を与えるなどの提案をしたと述べている。提案は一時は実現に近いところまでいったが、予算の都合で思うようにならなかったとして、せめて市立図書館網を完成して図書館を去りたかったと今澤は回顧している。

弥吉光長(1900-1996)は「今澤慈海先生の回想」¹⁰⁵⁾ [p. 4] で、今澤の1931(昭和6)年3月の退任について、今澤が人間は引際が大切であり、東京市が自分を余計者と思いはじめたので急いで身を引かねばならないと語ったと述べている。弥吉は、今澤は図書館予算が通らなかったために辞表を提出したとしている。これらのことをあわせると、今澤が「東京市に中央図書館を建設すべきこと」を発表した際の市中央図書館新設構想は、1928(昭和3)年の時期に論議されていたが、予算上の理由で実現できなかった構想であり、草案の内容にかなり近い構想であったことが推測できる。

関東大震災被災後、1923(大正12)年12月10日に永田市長は、後藤復興院総裁に対して復興事業に対する意見書を提出している。この意見書では、東京市普通経済所属復旧費総額4,685,000円のうちに、図書館費100万円を含めることが提案された。秋岡によれば、この100万円という金額は、社会教育課から各所属の図書館費の枠を計上するように依頼された久保が算出した数値であり、一橋図書館の建物老朽化に伴って要求していた予算30万円を参考にした案である。秋岡は、この3館の復興に対する東京市の方針について、震災前に独立の建物を持った図書館は独立館として認めるが、震災前から学校に付設されていた図書館については独立を認めないという考え方であったと回想している。すなわち、この時点で東京市は震災前の状況を維持するという立場に立っ

ていたことになる。

第17表のように、区中央自由図書館の草案の1館あたりの延坪数は、大規模な坪数が予定されている。しかし、建築費は332,400円となっており、金額的には久保が想定したとされる30万円に近い数字である。つまり、草案の建築費の金額は、一橋図書館の計画を参考にして作成され、実際に必要支出を実務的に算出したものと考えられる。草案では第II章A節3項に示した第5表の歳出概算表にみられるように、1925(大正14)年度の歳出を241,009円に想定しているが、第18表の図書館費予算合計額は、1925(大正14)年度の予算では221,761円、決算額では218,871円となっている。各年度の予算規模はそれ以後も21万円から22万円となっており、増加していない。

歳入の面では、草案は収入源である閲覧料について、日比谷図書館のみを有料にし、その他は無料としており、従来の東京市立図書館の方式を継続する形をとっている。ところが、震災復興後に東京市立図書館では館則を変更して、新館落成とともに日比谷以外の3館でも閲覧料の徴収をするようになった。草案では図書館規模拡大に伴う経費は、市民から徴収する図書館税によるとしている。しかし、関東大震災後の東京市の財政緊縮の状況では、図書館税という名目での増税は難しく、草案の考え方が歳入面では当時の東京市の財政逼迫状況と大きくかけ離れていたことがわかる。

3. 震災後の経営方針

関東大震災によって東京市立図書館は大きな被害を受けたにも関わらず、震災直後から応急措置が迅速に進められた。「大震火災当時の東京市立図書館とその善後」¹⁰⁶⁾によると、震災を機に図書分類の改正を行う案と、焼失した図書館の跡に仮施設を設けて、帯出図書の回収を図る案、罹災者が集まっている地域に建物を設けて優良な娯楽用図書と新聞雑誌を供給する案が出された。そして、この3案はいずれも実施されることになった。この他、社会教育課に適当な者を派出して事務を補助する必要があるという意見があり、久保京橋図書館主任が担当することになった。久保は

関東大震災以前に既に独立館としての京橋図書館の建設と運営を実現した経験を持つ人物であり、社会教育課との事業調整や計画推進を円滑に進めるために彼を起用したものと考えられる。

震災直後に日比谷図書館は救護活動に従事しつつ、震災に関する資料を収集し屋外に新聞縦覧所を開設している。ここでは震災関係の案内質問への応答、すなわちレファレンスサービスも実施されている。件名カードを作成して質問内容の整理を行うなど、震災前の経験を生かした具体的な図書館サービスが展開された。草案で計画されていた区中央自由図書館の設立は実現しなかったものの、1925(大正14)年の時点で専任案内係が配置されていた。震災直後の東京市立図書館では、分類改正も実施されている。震災以前の東京市立図書館では「八門分類法」が用いられていたが、蔵書数の増加とともに分類改訂の必要性が指摘されていたため、震災を契機に、日比谷図書館の目録担当者により原案が起草された。館内に特別委員会を設置して分類改訂の検討が行われ、1924(大正13)年4月から新分類による整理が開始された。秋岡は、震災によって分類改訂はかえって早まったと回想している¹⁰⁷⁾。

小谷は「名簿類の目録に就いて」の中で、閲覧者から職員録、紳士録、医者の名簿などの質問を受ける機会が頻繁にあるため、『名簿類の目録』(昭和元年刊)を作成したとしている¹⁰⁸⁾。小谷は名簿を道具、名簿類の目録を道具箱にたとえ、名簿類の利用を促進する必要があるとしている。『東京市事務報告書』³³⁾は『名簿類の目録』の発行目的を、東京市の震災からの復興には産業の復興が必要であるという見地に立って、200種類の名簿を掲載した目録を市内の商工業者に配布したと説明している。

『東京市立図書館と其事業』第57号¹⁰⁹⁾によると、1930(昭和5)年7月2日から6日には図書文化祭が催され、講演会、書物供養、キャンプ図書館などの図書に関した独創的な催しやPRも実施されている。同年7月3日には我国初の催しとして「書物供養の夕」が開かれ、ステージ中央には長年利用に供された数十冊の書物を置き、これら

を過労死した遺骸に見立てた供養が行われた。また、7月5日と6日には、市内9箇所の公園にテントを張って、キャンプ図書館も開設されている。

これらの催しの開催について、『東京朝日新聞』1930(昭和5)年7月2日付「夏向の趣向で図書文化祭—公園にはキャンプ図書館ボロボロの本供養」¹¹⁰⁾の記事は、読書趣味の普及と市立図書館の施設を紹介する目的で催しが行われると伝えている。また、『東京朝日新聞』1930(昭和5)年7月6日付には、日比谷公園に張られたテントを背景にベンチに座って、読書する人々の姿が写真入で紹介されている¹¹¹⁾。東京市立図書館が、アメリカにおける図書館活動をヒントに、図書館利用促進のために日本独自の催しものを創出し、図書館の外部に向けてのPRを展開しようとしていることがわかる。

また、1930(昭和5)年11月6日から12日には、読書週間の様々な催しも実施されている。読書週間の実施は、従来は日本図書館協会と共同主催だったが、この年に初めて東京市立図書館主催で開催され、上野動物園内陳列館で、各種の動物についての絵本や童話類を動物園に入園する児童に対して提供している¹¹²⁾。図書館外の施設との連携や図書館PRが実施され、来館した経験のない人々や児童に対する働きかけが積極的に展開されている。

1912(明治45)年12月の『図書館雑誌』の「児童と図書館」¹¹³⁾の中で、今澤は児童用図書の選択、図書の指導管理を行い、児童に対して図書館に通う習慣を付けさせることが必要であるとしている。また、1924(大正13)年11月の『図書館雑誌』の「図書館事業の拡充と改善」¹¹⁴⁾で、今澤は図書館では児童にも女子にも対等の権利を与え、同等の取り扱いをする必要があり、児童図書館は不可欠であると主張している。彼は、図書館を住民の生活の要素とするように努力し、公共図書館では公衆の利便性と能率が重要であるという考え方を述べている。東京市立図書館では、実際に震災直後の応急措置の段階から、帯出中の図書の回収等の実務的に必要な対応だけでなく、書誌作

成、ツール整備等の改善や罹災者向けの図書館サービスの拡充が積極的に展開されている。しかし、草案が1929(昭和4)年から1930(昭和5)年の間に予定していた児童図書館2館と市中央図書館1館の独立館としての建設は実現されることはなかった。

V. 東京市の行財政需要の変化と 東京市立図書館の方針

1920(大正9)年頃以後に東京市の財政状況が緊縮から膨張に変化する中で、東京市立図書館の方針は大きく転換した。東京市立図書館は、1915(大正4)年の組織改正の実施によって、東京市の財政緊縮の要請に応え、人員削減や重複業務の整理による経費節約という経済的効果を生みだし、同時に東京市立図書館網を利用した新たなサービスとしての同盟貸付を可能にした。しかし、1920(大正9)年、すなわち第6代田尻市長から第7代後藤市長の時代にかけて、東京市の財政状況が緊縮から膨張に転じ職員数が膨張に転じたことに呼応し、東京市立図書館の方針が変更され、図書館計画も規模拡張に転じた。

東京市立図書館の館頭職であった今澤は、1920(大正9)年5月に、公共図書館の使命や意義に関する講演を行い、公共図書館が市民のために果たす役割について言及している。当時の新聞記事によれば、彼は関東大震災の発生する以前にあたる1921(大正10)年頃から東京市の依頼により、図書館拡張計画の検討を開始し、具体案をまとめあげている。すなわち、東京市立図書館の規模拡張組織変更計画は、震災前に東京市の財政状況が拡張に転じた時期に今澤によって検討が開始され、震災後もこの計画に基づいて規模の拡張が進められていた。

それを示すのが、江東区立深川図書館の『深川図書館事務書類：大正10～15年』⁹⁾と題した事務文書に残されている「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」である。この草案は、『市立図書館と其事業』で論議されている内容や当時の新聞記事を考え合わせると、「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」にほぼ近い内容

であると推測することができる。

草案の内容と市立図書館の関東大震災からの復興事業を比較すると、震災以前の図書館状況への復興という意味では、図書館の復興は「規模拡張組織変更計画」に近い形と順序で進められている。草案で予定された独立館の規模拡張は、深川、京橋、一橋の3図書館では実現したが、その規模は日比谷図書館と同規模の図書館としての復興にとどまっており、この3館以外には区中央自由図書館にあたる規模の図書館は建設されなかった。「規模拡張組織変更計画」が意図していた、参考調査機能を備えた市中央図書館の設立や児童サービス拡充のための児童図書館の建築は実現していない。学校付設図書館は、各学校の復興と合わせて建設され、学校から学校付設図書館を分離することは実現できなかった。つまり、「東京市立図書館規模拡張組織変更計画」が目指していた大規模な拡張は実現しておらず、震災以前の規模の復元という規模を脱してはいない。

「規模拡張組織変更計画」が達成されなかった要因は、関東大震災という予期できなかった大災害の発生のみではない。東京市では、関東大震災以前から人口分布状況に変化が生じ、人口増加地域が東京市部から新市域へと移動し始めていたことが影響している。東京では人口移動にともなって、昭和初期に東京市の政策展開も東京市を中心とした政策から新市域を対象とした政策へと変化していた。当時の東京における政策展開は、既に東京市中心ではなく、新市域を含めた東京府全体にわたる視点が必要とされていた。今澤が設計した「規模拡張組織変更計画」は、アメリカ等の先進事例を参考にしつつ、東京市を中心とした図書館サービスの展開を志向し、新市域を含めた東京の図書館に関する計画は組み込まれていない。つまり、東京市立図書館の規模拡張計画は、東京市の行政方針の変化に対応しておらず、震災前に設計した計画をそのまま守り続けようとしていた。

図書館経営のための財源についても規模拡張計画の考え方は、関東大震災後の東京市の逼迫した財政状況とは大きくかけ離れている。特に図書館運営に必要な経費を図書館税で賄うという考え方

にみられる隔たりは大きい。震災後に速やかに図書館が復旧復興計画を立案し推進できたという意味では、震災前から準備されていた「規模拡張組織変更計画」が果たした役割は大きなものがある。しかし、震災後の東京市の財政や市域に対する政策や現実に対応せず、図書館と市との認識が乖離していたことが、「規模拡張組織変更計画」の実現を困難にした大きな要因となったと考えられる。

謝 辞

本論文はJSPS 科研費 25880018 の助成を受けたものです。深川図書館の事務文書に含まれる「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」の閲覧と内容に関する掲載を許可してくださった江東区立深川図書館の皆様、『東京市立図書館報』第4号についてご教示いただいた国立国会図書館鈴木宏宗氏、本稿執筆にあたりご指導いただいた慶應義塾大学田村俊作名誉教授に心より感謝いたします。

注・引用文献

- 1) 北原糸子. 関東大震災の社会史. 朝日新聞出版, 2011, 370p.
- 2) 佐藤政孝. 東京の近代図書館史. 新風舎, 1998, 359p.
- 3) 都立図書館沿革. <http://www.library.metro.tokyo.jp/tabid/2080/Default.aspx>, (参照 2015-11-28).
- 4) 五十年紀要. 東京都立日比谷図書館, 1959, 103p.
- 5) 吉田昭子. 東京市立図書館の統一的運営: 1915年-1919年. Library and Information Science, 2015, no. 73, p. 1-32.
- 6) 東京市立図書館一覧, 大正 15 年. 東京市立図書館, 1926, 31p.
- 7) 是枝英子. 関東大震災と東京市立図書館. みんなの図書館. 1995, no. 221, p. 34-41.
- 8) 深川図書館. 深川図書館史調査報告書. 江東区立深川図書館, 1994, 179p.
- 9) 東京市立図書館. 深川図書館事務書類: 大正 10-15 年, 1 冊.
- 10) 今澤慈海. 東京市に中央図書館を建設すべきこと及び其規模に就て. 東京市立図書館と其事業. 1928, no. 47, p. 2-6.
- 11) 佐藤政孝. “東京都: 第 1 章公立図書館略史”. 近代日本図書館の歩み: 地方篇. 日本図書館協会, 1992, p. 211-246.
- 12) 永末十四雄. 日本公共図書館の形成. 日本図書館協会, 1984, 352p.
- 13) 東京市. 東京市教育復興誌. 東京市役所, 1930, 495p.
- 14) 江東区立江東図書館. 江東区のとしょかん: 平成 24 年度事業概要, 2013, 35p. <http://www.koto-lib.tokyo.jp/hp/pdf/24.pdf>, (参照 2015-11-28).
- 15) 東京市勢提要, 第 14 回. 東京市役所, 1927, 301p.
- 16) “三図書館を大に拡張する復興工事読書を満足させる為”. 読売新聞. 大正 13 年 1 月 14 日朝刊.
- 17) “百万円を投じて二十図書館設置: 芝と上野には児童図書館読書好きへの福音”. 中央新聞. 大正 13 年 7 月 27 日 (新聞集成図書館第 3 巻: 大正・昭和戦前編, p. 225).
- 18) “市が三百万円を投じ大図書館を建てる: 焼けた三つの図書館にも百万円かけて面目を一新”. 東京日日新聞. 大正 13 年 7 月 12 日 (新聞集成図書館第 3 巻: 大正・昭和戦前編, p. 224).
- 19) 図書館税とは何ぞや. 市立図書館と其事業. 1921, no. 1, p. 6-7.
- 20) 今澤慈海. 市政参考図書館に就いて. 市立図書館と其事業. 1921, no. 2, p. 2-3.
- 21) 大紐育の図書館: カ氏の寄付金で建てた三十七の図書館と大紐育に鼎立する三大図書館の体系. 市立図書館と其事業. 1921, no. 3, p. 2-7.
- 22) 今澤慈海. 廃物利用労働者家庭文庫. 市立図書館と其事業. 1922, no. 4, p. 10-11.
- 23) 竹内善作. 米国各都市に於ける学校内設置の図書館分館を考察して東京市の現状に及ぶ. 市立図書館と其事業. 1922, no. 9, p. 2-8.
- 24) 東京都財政史研究会. 東京の財政百年の歩み. 東京都, 1971, 179p.
- 25) 東京市統計年表, 第 29 回. 東京市役所, 1933, 1155p.
- 26) 歴代市長助役一覧. http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/0702c_mayor.htm, (参照 2015-11-28).
- 27) 櫻井良樹. 帝都東京の近代政治史: 市政運営と地域政治. 日本経済評論社, 2003, 434p.
- 28) 東京市統計年表, 第 20 回. 東京市役所, 1924, 1115p.
- 29) 東京市統計年表, 第 22 回. 東京市役所, 1926, 1543p.
- 30) 東京市統計年表, 第 23 回. 東京市役所, 1927, 1469p.
- 31) 渋谷徳三郎. 教育行政上の実際問題. 敬文館, 1922, 238p.
- 32) 東京都教育史: 通史篇 3. 東京都立教育研究所, 1996, 1074p.

- 33) 東京市事務報告書・財産表。複製版，東京都公文書館，2007（CD-ROM）。
- 34) 東京市組織の変遷：1922-1926。http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/0702c_hensen_t2.htm, (参照 2015-11-28)。
- 35) STU. 東京市立図書館の話（三）。市立図書館と其事業。1923, no. 12, p. 7-11.
- 36) STU. 東京市立図書館の話（一）。市立図書館と其事業。1922, no. 9, p. 10-11.
- 37) 吉田昭子。東京市立図書館網の基盤形成：学校付設図書館の設置。Library and Information Science. 2013, no. 70, p. 55-88.
- 38) 東京市立図書館一覧：大正9年-大正10年。東京市立図書館，1922, 36p.
- 39) 久保七郎。京橋図書館の復旧に際して。市立図書館と其事業。1929, no. 53, p. 2-3.
- 40) 東京市立京橋図書館沿革。市立図書館と其事業。1929, no. 53, p. 4.
- 41) 彙報：京橋図書館新館へ移転す。市立図書館と其事業。1922, no. 6, p. 4.
- 42) 奥泉和久。『市立図書館と其事業』の成立と展開。図書館界。1989, vol. 35, no. 4, p. 134-147.
- 43) 東京市立図書館報。東京市立日比谷図書館，1917, no. 4, p. 1。同志社大学竹林文庫。https://doors.doshisha.ac.jp/duar/repository/ir/18439/?lang=0&mode=0&opkey=R144889820104744&idx=1&chk_schema=60000&cate_schema=60000, (参照 2015-11-28)。
- 44) 東京市立図書館案内。市立図書館と其事業。1921, no. 2, p. 8.
- 45) 東京市図書館の体系。市立図書館と其事業。1923, no. 10, p. 16.
- 46) 大正十一年に於ける東京市立図書館の概況（上）。市立図書館と其事業。1923, no. 15, p. 6-12.
- 47) 竹内善作。その頃のことども。図書館雑誌。1941, vol. 35, no. 10, p. 24-30.
- 48) 今澤慈海。公共図書館は公衆の大学なり。市立図書館と其事業。1921, no. 1, p. 2-3.
- 49) 今澤慈海。公共図書館の使命と其達成：人生に於ける公共図書館の意義。図書館雑誌。1920, no. 43, p. 1-6.
- 50) 小谷誠一。『迷路』より。市立図書館と其事業。1923, no. 15, p. 5.
- 51) “図書館の新設備”。国民新聞。明治41年8月30日朝刊（新聞集成図書館第2巻：明治編（下），p. 152）。
- 52) 東京市立日比谷図書館一覧：明治41年-明治42年。東京市立日比谷図書館，1908, 26p.
- 53) カーネギー国際平和財団寄贈図書授受式。市立図書館と其事業。1921, no. 1, p. 4.
- 54) 吉田昭子。“東京市立日比谷図書館カーネギー国際平和財団文庫：その寄贈経緯と概要”。図書館は市民と本・情報をむすぶ。池谷のぞみ，安形麻理。須賀千絵編著。勁草書房，2015, p. 69-77.
- 55) 今沢慈海，竹貫直人。児童図書館の研究。博文館，1918, 160p.
- 56) 日比谷図書館児童図書分類目録。市立図書館と其事業。1922, no. 8, 49p.
- 57) “新しい考案図書館遊戯”。東京朝日新聞。大正7(1918)年8月9日朝刊（新聞集成図書館第3巻：大正・昭和戦前編，p. 112-113）。
- 58) 竹内善作。図書館遊戯（上）。市立図書館と其事業。1927, no. 43, p. 16-18.
- 59) 竹内善作。図書館遊戯（下）。市立図書館と其事業。1927, no. 44, p. 17-19.
- 60) 東京市統計年表，第12回。東京市役所，1915, 989p.
- 61) 東京市統計年表，第13回。東京市役所，1916, 995p.
- 62) 東京市統計年表，第14回。東京市役所，1917, 1143p.
- 63) 東京市統計年表，第15回。東京市役所，1918, 1125p.
- 64) 東京市統計年表，第16回。東京市役所，1920, 1215p.
- 65) 東京市統計年表，第17回。東京市役所，1921, 1237p.
- 66) 東京市統計年表，第18回。東京市役所，1922, 1197p.
- 67) 東京市統計年表，第19回。東京市役所，1923, 1333p.
- 68) 今澤慈海。大札記念図書に就きて。市立図書館と其事業。1922, no. 7, p. 2-3.
- 69) 図書館調査に関する件東京府内務部長（雑書冊の1 305.B4.27 東京都公文書館）。
- 70) 小林正泰。関東大震災と「復興小学校」：学校建築にみる新教育思想。勁草書房，2012, 356p.
- 71) “復興院と東京市の事業分担の範囲：継続事業を分割”。東京朝日新聞。1923(大正12)年10月12日朝刊。
- 72) “小学校復旧費は区に補給：三千五百十九万二十円昨日市参事会で決定。東京朝日新聞。1924(大正13)年1月31日朝刊。
- 73) 東京市統計年表，第24回。東京市役所，1927, 1579p.
- 74) 東京市統計年表，第25回。東京市役所，1928, 1729p.
- 75) 東京市統計年表，第26回。東京市役所，1929, 1319p.
- 76) 東京市統計年表，第27回。東京市役所，1930, 1181p.
- 77) 東京市統計年表，第28回。東京市役所，1931, 1225p.
- 78) “市の大整理：先づ退職希望者を募る総数で約

- 五百名”。東京朝日新聞。1931(昭和6)年3月21日夕刊。
- 79) 源川真希. 東京市政: 首都の近現代史. 日本経済評論社, 2007, 374p.
- 80) 彙報: 主管課の更改. 市立図書館と其事業. 1924, no. 19, p. 7.
- 81) 東京都教育会六拾年史. 東京都教育会, 1944, 867p.
- 82) 東京市図書館の現状. 市立図書館と其事業. 1924, no. 17, p. 62.
- 83) 東京市図書館の現状. 市立図書館と其事業. 1924, no. 21, p. 8.
- 84) 現在の東京市立図書館. 市立図書館と其事業. 1926, no. 33, p. 8.
- 85) 東京市立図書館案内. 市立図書館と其事業. 1927, no. 42, p. 20.
- 86) 彙報: 東京市立図書館館則の改正. 市立図書館と其事業. 1927, no. 46, p. 14.
- 87) 東京市立図書館一覧. 東京市立図書館と其事業. 1928, no. 48, p. 24.
- 88) 東京市立図書館一覧. 東京市立図書館と其事業. 1932, no. 61, p. 12.
- 89) 古茂田甲午郎. 東京市の小学校建築. 建築学会, 1927, 80p (建築学会パンフレット, vol. 1, no. 6).
- 90) 東京市職員録, 昭和3年. 東京市役所, 1928, 258p.
- 91) 東京市職員録, 昭和4年. 東京市役所, 1929, 266p.
- 92) 東京市職員録, 昭和5年. 東京市役所, 1930, 237p.
- 93) 東京市職員録, 昭和6年. 東京市役所, 1931, 251p.
- 94) 東京市立図書館復興状況一覧. 東京市立図書館と其事業. 1929, no. 50, p. 4.
- 95) 彙報深川図書館の開会と落成式. 東京市立図書館と其事業. 1928, no. 48, p. 22.
- 96) 建築概要. 東京市立図書館と其事業. 1929, no. 53, p. 6.
- 97) 建築概要. 東京市立図書館と其事業. 1930, no. 55, p. 5.
- 98) せめて三図書館を大々的に復興: 一ツ橋=京橋=深川, 規模を日比谷図書館級に. 東京朝日新聞. 1924(大正13)年1月9日朝刊.
- 99) 図書館建設工事(麹町小学校内併設)(図書館費・臨時建築費冊の1306.D8.02 東京都公文書館).
- 100) 昭和五年中東京市立図書館の状況(一). 東京市立図書館と其事業. 1931, no. 59, p. 9-15.
- 101) 昭和五年中東京市立図書館の状況(二). 東京市立図書館と其事業. 1931, no. 60, p. 2-13.
- 102) 今澤慈海. “図書館と自分と: 日比谷の二十三年を顧みて”, 上. 読売新聞. 1931(昭和6)年4月9日朝刊(新聞集成図書館第3巻: 大正・昭和戦前編, p. 338).
- 103) 今澤慈海. “図書館と自分と: 日比谷の二十三年を顧みて”, 中. 読売新聞. 1931(昭和6)年4月11日朝刊(新聞集成図書館第3巻: 大正・昭和戦前編, p. 339).
- 104) 今澤慈海. “図書館と自分と: 日比谷の二十三年を顧みて”, 下. 読売新聞. 1931(昭和6)年4月12日朝刊(新聞集成図書館第3巻: 大正・昭和戦前編, p. 339).
- 105) 弥吉光長. 図書と師友への随想. 日外アソシエーツ, 1983, 163p(弥吉光長著作集, 6).
- 106) 大震災火災当時の東京市立図書館とその善後. 市立図書館と其事業. 1924, no. 18, p. 6-14.
- 107) 秋岡梧郎, 中島春之, 清水正三. 関東大震災前後の図書館界: 戦前における開架の動きを中心に. 図書館雑誌. 1968, vol. 62, no. 8, p. 22-33.
- 108) 小谷誠一. 名簿類の目録に就て. 市立図書館と其事業. 1925, no. 39, p. 12-13.
- 109) 図書文化祭状況報告. 東京市立図書館と其事業. 1930, no. 57, p. 4-6.
- 110) “夏向の趣向で図書文化祭: 公園にはキャンプ図書館ボロボロの本供養”. 東京朝日新聞. 1930(昭和5)年7月2日夕刊.
- 111) “キャンプ図書館: 日比谷公園”. 東京朝日新聞. 1930(昭和5)年7月6日夕刊.
- 112) 東京市立図書館主催読書週間の状況. 東京市立図書館と其事業. 1930, no. 58, p. 4-5.
- 113) 今澤慈海. 児童と図書館. 図書館雑誌. 1912, no. 16, p. 8-15.
- 114) 今澤慈海. 図書館事業の拡充と組織の改善. 図書館雑誌. 1924, no. 63, p. 12-13.

要 旨

【目的】 東京市立図書館は、1923 年に関東大震災によって、12 館の図書館と全蔵書の半数を失った。震災復興後に東京市立図書館は、震災前よりもさらに充実した組織を持つことになった。本研究の目的は、関東大震災前後に東京市立図書館が、東京市の行財政や教育行政上の方針の下で、どのような図書館構想や考え方をもって復旧復興したのかを明らかにすることである。

【方法】 当時の雑誌、新聞、公文書類等の一次資料や図書館報などによる文献調査を行った。

【結果】 次の4点が明らかになった。① 1921 年前後から、東京市の財政が緊縮から膨張に転じたことに呼応し、東京市立図書館は再度方針を転換した。②規模拡張組織変更計画に基づき、東京市立図書館の拡張が推進された。それを示すのが、深川図書館に残る事務文書「東京市立図書館規模拡張組織変更並ニ財源ニ関スル草案」である。③震災後も拡張計画は変更されず、震災復興も拡張計画はこの草案に沿って実施された。④震災以後、特に東京市では中心部から郊外への人口移動が発生し、郊外における行政基盤整備が重視されるようになった。しかし、東京市立図書館は、市の方針変更に対応しようとはしなかった。

付録・付表1 図書館報の記載にみる組織の変遷（震災以前）

時期	1918年3月		1921年11月	1923年1月	
典拠資料	『東京市立図書館報』第4号 ⁴³⁾		『市立図書館と其事業』第2号 ⁴⁴⁾	『市立図書館と其事業』第10号 ⁴⁵⁾	
1	日比谷図書館	日比谷公園内	日比谷図書館 (閲覧料徴収)	中央図書館 (閲覧料徴収)	日比谷図書館
2	深川図書館	深川公園内	麹町図書館	独立分館 (閲覧無料)	一橋図書館
3	一橋図書館	神田区一ツ橋通町21	一橋図書館		京橋図書館
4	外神田図書館	芳林尋常小学校内	外神田図書館		深川図書館
5	日本橋図書館	城東尋常小学校内	日本橋図書館	学校内分館 (閲覧無料)	麹町図書館
6	両国図書館	千代田尋常小学校内	両国図書館		外神田図書館
7	京橋図書館	京橋尋常小学校内	京橋図書館		日本橋図書館
8	月島図書館	月島尋常小学校内	月島図書館		両国図書館
9	三田図書館	御田高等小学校内	三田図書館		月島図書館
10	麻布図書館	南山尋常小学校内	麻布図書館		三田図書館
11	氷川図書館	氷川尋常小学校内	氷川図書館		麻布図書館
12	四谷図書館	四谷第二尋常小学校内	四谷図書館		氷川図書館
13	牛込図書館	市谷尋常小学校内	牛込図書館		四谷図書館
14	小石川図書館	小石川高等小学校内	小石川図書館		牛込図書館
15	本郷図書館	本郷高等小学校内	本郷図書館		小石川図書館
16	台南図書館	御徒町尋常小学校内	台南図書館		本郷図書館
17	浅草図書館	浅草尋常小学校内	浅草図書館		台南図書館
18	本所図書館	本所高等小学校内	本所図書館		浅草図書館
19	中和図書館	中和尋常小学校内	中和図書館		本所図書館
20			深川図書館		中和図書館
21				貸出文庫 常置所 (閲覧無料)	東京市文書課
22					本所簡易宿泊所
24					東京市中央 職業紹介所
25					有隣園 大森図書館

東京市立図書館規模拡張組織変更計画：関東大震災前後の東京市立図書館

付録・付表2 図書館報の記載にみる組織の変遷（震災以後 大正期）

時期	1924 年 3 月		1924 年 8 月		1926 年 2 月	
典拠資料	『市立図書館と其事業』 第 17 号 ⁸²⁾		『市立図書館と其事業』 第 21 号 ⁸³⁾		『市立図書館と其事業』 第 33 号 ⁸⁴⁾	
1	中央図書館 (閲覧料徴収)	日比谷図書館	中央 図書館	日比谷図書館	中央 図書館	日比谷図書館
2	学校内図書館 (閲覧無料)	三田図書館	独立分館 (閲覧無料)	一橋図書館	特設 図書館 (閲覧無料)	一橋図書館
3		麻布図書館		京橋図書館		京橋図書館
4		氷川図書館		深川図書館		深川図書館
5		四谷図書館		両国図書館		両国図書館
6		牛込図書館		浅草図書館		浅草図書館
7		小石川図書館		本所図書館		本所図書館
8		本郷図書館		麹町図書館		麹町図書館
9	仮校舎内 図書館 (閲覧無料)	麹町図書館	学校内分館 (閲覧無料)	外神田図書館	学校内 図書館 (閲覧無料)	外神田図書館
10		外神田図書館		日本橋図書館		日本橋図書館
11		日本橋図書館		月島図書館		月島図書館
12		月島図書館		三田図書館		三田図書館
13		台南図書館		麻布図書館		麻布図書館
14		中和図書館		氷川図書館		氷川図書館
15		日比谷 臨時閲覧所		四谷図書館		四谷図書館
16	九段 臨時閲覧所	牛込図書館		牛込図書館		
17	臨時閲覧所 (閲覧無料)	芝公園 臨時閲覧所		小石川図書館		小石川図書館
18		芝離宮 臨時閲覧所		本郷図書館		本郷図書館
19		青山 臨時閲覧所		台南図書館		台南図書館
20		上野 臨時閲覧所		中和図書館		中和図書館
21	貸出文庫 常置所 (閲覧無料)	東京市文書課		貸出文庫 常置所 (閲覧無料)		東京市内記課
22		有隣園 大森図書館	有隣園 大森図書館			
23	未開設 図書館	一橋図書館	学級文庫	成城小学校		
24		両国図書館				
25		京橋図書館				
26		浅草図書館				
27		本所図書館				
28		深川図書館				

付録・付表3 図書館報の記載にみる組織の変遷（震災以後 昭和初期）

時期	1927 年 11 月		1928 年 11 月		1932 年 4 月	
典拠資料	『東京市立図書館と其事業』 第 42 号 ⁸⁵⁾		『東京市立図書館と其事業』 第 48 号 ⁸⁷⁾		『東京市立図書館と其事業』 第 61 号 ⁸⁸⁾	
1	中央図書館 (閲覧料徴収)	日比谷図書館	閲覧料を徴収 する図書館	日比谷図書館	閲覧料を徴収 する図書館	日比谷図書館
2	昼夜開館の 図書館 (閲覧無料)	一橋図書館		深川図書館		駿河台図書館
3		京橋図書館	閲覧無料の 図書館 (一)	一橋図書館		京橋図書館
4		深川図書館		両国図書館		深川図書館
5		両国図書館		京橋図書館	無料図書館 昼夜開館	両国図書館
6		浅草図書館		浅草図書館		浅草図書館
7		本所図書館		本所図書館		本所図書館
8	特殊時間内に 開館の図書館 (閲覧無料)	麹町図書館	閲覧無料の 図書館 (二)	麹町図書館	無料図書館 昼間開館	氷川図書館
9		外神田図書館		外神田図書館	無料図書館 午後開館	麻布図書館
10		日本橋図書館		日本橋図書館		麹町図書館
11		月島図書館		月島図書館		外神田図書館
12		三田図書館		三田図書館		日本橋図書館
13		麻布図書館		麻布図書館		月島図書館
14		氷川図書館		氷川図書館		三田図書館
15		四谷図書館		四谷図書館		四谷図書館
16		牛込図書館		牛込図書館		牛込図書館
17		小石川図書館		小石川図書館		小石川図書館
18		本郷図書館		本郷図書館		本郷図書館
19		台南図書館		台南図書館		下谷図書館
20		中和図書館		中和図書館		東駒形図書館